

平成16年 第1回 3月(定例)中間市議会会議録(第2日)

平成16年3月4日(木曜日)

議事日程(第2号)

平成16年3月4日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

日程第 2 会議録署名議員の指名

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(21名)

1番 中家多恵子君	2番 山本 慎悟君
3番 佐々木晴一君	4番 植本 種實君
5番 山本 貴雅君	6番 青木 孝子君
7番 久好 勝利君	8番 杉原 茂雄君
9番 岩崎 三次君	10番 堀田 英雄君
11番 井上 久雄君	12番 湯浅 信弘君
13番 掛田るみ子君	14番 香川 実君
15番 上村 武郎君	16番 岩崎 悟君
17番 佐々木正義君	18番 米満 一彦君
19番 下川 俊秀君	20番 片岡 誠二君
21番 井上 太一君	

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

市長	大島 忠義君	助役	藤井 紅三君
収入役	中木 陞君	教育長	船津 春美君
総務部長	柴田 芳夫君	市民経済部長	貞末 伸作君
民生部長	勝原 直輝君	教育部長	工藤 輝久君

建設部長	行徳 幸弘君	水道局長	小南 哲雄君
市立病院事務長 ...	上田 献治君	消防長	中村 忠雄君
合併問題対策室参事			田中 茂徳君
総務課長	鳥井 政昭君	企画財政課長	牧野 修二君
指導課長	藤原 孝之君	下水道課長	佐藤 満洋君
明るい街づくり課長			千々和秀隆君
税務課長	中野 諭君	社会福祉課長	伊東 久文君
都市整備課長	中尾 文夫君		
市立保育園合併準備室長			成富 隆俊君
合併問題対策室主幹			中村信一郎君
選挙管理委員会事務局長			井上 敏幸君

事務局出席職員職氏名

局長 岡部 数敏君	次長 渡辺 恭男君
書記 赤木 良一君	書記 岡 和訓君

午前10時00分開議

議長（杉原 茂雄君）

おはようございます。ただいままでの出席議員は21名で、定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日は、RKB毎日放送とKBC朝日放送の2社が取材に入っております。報告を申し上げます。

本日の議事日程はお手元に配付しておるので、ご了承お願いいたします。

なお、本日の議案等の朗読は省略したいと思いますので、ご了承お願いいたします。

日程第1．一般質問

議長（杉原 茂雄君）

これより日程第1、一般質問に入ります。

あらかじめ通告がありました順に従い、これより一般質問を許します。

まず、佐々木晴一君。

議員（3番 佐々木晴一君）

おはようございます。私は良政クラブの佐々木晴一でございます。質問通告書に基づきまして、北九州との合併について質問をさせていただきます。

そもそも北九州との合併問題の事の発端は、昨年6月議会中における合併促進調査特別委員会の冒頭での市長の合併発言からであります。確かに昨年9月4日に6,678人分の署名をもって合併のための住民発議による法定協議会の設置の申し入れがなされ、本年1月15日に法定協議会ができるに至っておりますけれども、原点はやはり大島市長でございますので、5月とも言われております住民投票を前に、いま一度北九州との合併のその目的をお考えをお聞かせください。

続きまして、昨年6月議会におきまして失礼しました、市議員選挙におきまして、北九州との合併を主張したのは、この私1人だけでございましたけれども、現在に至っては議会の大半を占めるに至ったことは本当に喜ばしいことであり、心から感謝しております。

私は、現在の中間市民の子や孫といった、この将来の後孫のために、よりよい町を残すための行政改革のその一つの手段としまして、北九州との合併はぜひ実現していかなくてはならないと思うわけですが、市長におかれましては行政改革という観点から見た場合に、このこれからの合併協議会の中で、さらに一步踏み込んだ取り組みを何か用意していらっしゃいますか。

折しも先月23日におきまして前年度比1.6%減の緊縮型編成予算を発表していらっしゃいます。緊急財政健全化計画を策定し、人件費の削減、保育所の統廃合により2億円の経費を削減するとともに、保育料の見直し、さらに市役所前の河川敷駐車場の使用料を

市職員から徴収することなどの財政再建策を打ち立てていらっしゃる。これは大変行革において高く評価され、議員として深く感銘しております。

この行革、財政再建ということを考えて見るときに、北九州との合併こそまさしく、この行政改革の財政再建の中での大きな一環であり、これこそまさしく改革手段の最もたる成果であり手段でございます。

しかしながら、合併することによりまして国民健康保険税の増税や公共料金の引き上げ、また小中学校や公共施設の統廃合により市民には負担がふえ、また行政サービスの低下は否めません。しかしながら、市長がよく言われますように、10年後、20年後を考えれば、今の不利益を乗り越え、この大きな決断のときを乗り越えなくてはならないというその固い決意に、私たち議員も市民も納得し合併を支援しているわけでございます。

しかしながら、議会におきましては、合併特例法の特典により、編入合併の場合は、編入する議会の残任期間にあわせて、編入される議会の任期が延長されるという特例を設けられています。市民がこれだけ厳しい選択を決断を迫られている中、市民の代表であります私たち市会議員だけが、特例法の恩恵を受け安穩としてこの合併を見送ることができるでしょうか。

この合併の、確かにこの合併をすることによりまして大きな改革はできていきます。しかし、今北九州市は、この人口101万、それを単純計算すれば、この1万6,000人に一議席な割合で各区に議席が配分されていることとなります。それに対し中間市は、2,300人に1人の議員が選出され、その21人が、そのまま北九州市議会に入っていけば、その1票の格差は何と8倍にもなるのでございます。国会議員の選挙におきましては1票の格差は2.5倍だと違憲だという最高裁の判決が出ております。それ以上に人件費の浪費が問題でございます。

そこで私は、来年3月とも言われております合併の時期を二、三カ月前倒しするとともに、今年12月のこの12月議会終了とともに中間市議会を解散し、合併特例法第6条によるところの定数特例における3議席に対する増員選挙というものを来年1月の北九州市会議員選挙にあわせて実施することを提案するとともに、議員の一人として要求するものであります。

もし、反対に在任特例のまま、この合併がなされたとするならば、行政改革という大義は失われていくということを私たちは自覚しなくてはなりません。

次に、中間市内、街中至るところに合併反対の看板が掲げられているわけでございます。この看板を市職員の自宅に掲げている事実はあるのですか。もし看板を自宅に掲げている事実があるとするならば、地方公務員法36条及び37条違反となりませんか。その調査結果と見解をお聞かせください。

続きまして、去る12月議会における、この住民投票条例案は採決されました。そして、市長も住民投票すると公言していらっしゃいます。ならば、この住民投票をいつどのよう

な方法で実施するのをお聞かせください。

さらに、住民投票の結果、合併に対して賛成、反対の差がほとんどなかった場合、また投票率が著しく低かった場合、市民の意志をどう判断されますか。さらに、この住民投票の結果と議会の議決とのバランスと流れをどう予定されお考えでしょうか。

最後に、にわかには合併反対の声が大きくなるにつれ、大島市長におけるこの合併推進のためのお考えを出前講座等で市民に訴え、説明し、説得する必要があるわけでございますけれども、その行動の今までの実績とこれからの予定と決意をお聞かせください。

以上で、私からの第1回目の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

おはようございます。佐々木議員のご質問にお答えをいたします。

まず、市長が考える合併の目的をとの質問でございますが、私は平成13年7月の市長選挙の際、本市の財政問題を踏まえて、今後のまちのあり方を考えるときに、市町村の合併問題を念頭に真剣に取り組まなければならないとの思いから、その選挙公約として掲げさせていただきました。

この合併問題を含めた街づくりにつきましては、翌年の平成14年1月に、市の部長級で合併検討協議会を立ち上げ、同年4月には議会と市の執行部で任意の合併検討委員会を設置をし、合併について研修や相手先など検討を重ねる中で、同年10月には、市に合併問題対策室を設置をし、「遠賀4町との合併」「北九州市との合併」「単独行政と」の3つの選択肢で検討資料を作成をし、平成15年1月から、4号にわたって市民の判断材料として、合併特集「みんなで考えよう市町村合併を」を全戸配布をいたしました。

また一方で、同年6月に、議会においては、合併促進調査特別委員会が設置をされ、本格的に合併の議論がなされてきました。こうしたなか、合併特例法に基づいて、住民の方から合併の相手先を北九州市とする合併協議会の設置請求がなされまして、9月4日、有効署名総数6,678名をもって、市に対し法定協議会の設置請求がなされ、北九州市長に対し議会へ付議するか否かの意見照会を行うとともに、3回にわたり末吉北九州市長とお会いをし、中間市の実情を率直にお話しさせていただいた経過もございます。

11月28日に、末吉北九州市長より、議会に付議する旨の回答をいただき、12月に北九州市・中間市合併法定協議会議案が両市議会で可決をされ、本年1月26日に第1回の法定協議会が開催されるに至りました。また、併せて12月議会で、最終的には住民の意思を問う住民投票条例も可決をされております。

このように、いろいろと紆余曲折がありました。住民発議の結果として、北九州市と合併のテーブルにつけたということではありますが、今からが始まりだと考えております。

現在、全国の市町村の合併を進めている状況は、国の集計によりますと、合併協議会の

設置数は2月23日現在で、全国で総計515協議会、参加自治体数は1,925。約6割の自治体が市町村の合併の特例に関する法律、いわゆる合併特例法の期限であります、平成17年3月までの合併を目途に、議論を進め深めている状況であります。福岡県におきましても1月末現在で、15法定協議会、参加自治体数53で、約半数以上の市町村が合併の議論をしている状況であります。

どうしてこのように、全国の6割に当たる市町村で合併議論がなされているのでしょうか。ある人は国是であるからとか、合併特例債があるからといった意見もございます。しかし、私は、やはり市町村の取り巻く環境が急速に変わってきているところにあると思っております。

地方分権の推進、厳しい財政状況、少子高齢化の進行や多くの広域的課題といったさまざまな課題や問題が山積をしている状況でございます。特に少子高齢化の問題ですが、急激な早さで進んでいます。国の推計では、2006年をピークに人口が減少すると予測をしています。全国各地で少子高齢化の問題は深刻になりつつあるのだと思っております。

中間市においても、平成15年4月現在の高齢化率は23.4%となっております。福岡県の平均が18.5%を考えると、高い高齢化率となっているわけでございます。本市の将来の人口推計においても年々減少の状況でございます。このことは、近い将来、15歳から65歳までの税金を負担をする生産年齢人口が減少し、一方、高齢化の進展で医療、福祉、保健といったサービスを受ける人が増えるという状況にあり、これに伴うさまざまなコスト増が予想されております。

また、国、地方とも厳しい財政状況の中、地方交付税の見直し、国庫補助金の削減、税源移譲といった、いわゆる三位一体の改革が実行されつつあります。平成18年度には、改革の方針が決定されるものと考えております。その改革の中身によっては、さらなる行財政改革を行わなければなりません。本市においては、平成14年度末で基金残高は約45億円ですが、仮に今後2億から3億円取り崩したとして、計算上は15年持つかもしれません。しかしながら、三位一体の改革の中身や今後の景気の動向次第では、さらに厳しい状況になるかもしれないわけでございます。

こういった状況から、私は、今後の中間市のまちづくりは単独でのまちづくりではなく、広域行政を進めるということで北九州市と合併をし、北九州市の能力や技術を活用し、また協同で新たなまちづくりを行い、将来この地が北九州市の端としてではなく、遠賀郡、鞍手郡、八幡西区を含む中心都市として、子や孫に誇れる活力のあるまちとして発展することを信じております。

次に、行政改革の観点から、合併協議会の中で一步踏み込んだ取り組みについてということでございますが、中間市は現在、財政再建が急務の課題として、平成15年度より3カ年の緊急財政健全化計画を策定をし、財政の見直しを図っております。

平成15年度の主な取り組みとしては、市長ほか三役の給料カット、管理職手当やボー

ナスのカットで人件費総額約8,000万円の削減を図っております。また、収入については、税の徴収強化のため専門の徴収員の配置や、悪質な滞納者に対しては、国税職員のOBの協力をいただき、かなりの効果が上がっております。公共施設の使用料についても、市民のご理解をいただくことで、本市としても、行財政の効率化に取り組んでいるところであります。

合併協議会の中で一步踏み込んだ取り組みを何か用意しているか、とのご質問ですが、法定協議会での協議につきましては、議員ご承知のように、合併のための諸条件の協議として、合併の方式や合併の期日といった基本項目、議会議員定数及び任期の取り扱いや地方税の取り扱いといった合併特例法による協議項目、一部事務組合の取扱いや公共団体の取扱いといった運営に関する事項、国民健康保険事業の取り扱いや介護保険の取り扱いといった事務事業の一元化に係る事項といった約20から30項目や、新市の将来ビジョンであります新市の建設計画の作成といったものが議論をされるわけでございます。

ご質問について、具体的にどれを指しているかわかりませんが、協議会の中で本市の行財政改革の取組みについては、北九州市に申し上げたいと思っておりますし、合併ということ自体、究極の行政改革ではないかと思っております。

次に、職員の合併反対の看板についてですが、ご質問の看板が市内の住宅の壁面等に掲示されていることは承知をいたしております。掲示されている住宅は、職員の住宅もありますが、一般の市民の住宅にも掲げられております。

さて、職員が自宅に合併反対の看板を掲げることが、地方公務員の政治的行為を制限した地方公務員法第36条や争議行為等を禁止した同法37条に抵触するのではないかとのご指摘についてお答えをいたします。

まず、地方公務員法第36条は、地方公務員の政治的中立性を確保することを目的に制定されております。このたびの看板問題につきましては、政治的行為の制限と職員の市民的自由との関係がどのように解釈されるかではないかと考えております。職員の政治的活動の制限は、公共の福祉の要請に基づくものであると同時に、職員の地位に内在する制約であるということが出来ます。したがって、このような趣旨を達成するのに必要な範囲内で政治活動を制約するものでありますので、政治活動のすべてを制限することはできず、法律が制限していない政治活動を行うことは、職員の自由であるものと解釈をしております。

すなわち、職員の市民的自由の要請と政治的中立性の確保の要請とを考察したとき、当看板問題につきましては、職員の勤務外時間の私生活における活動であり、不特定または多数のものを対象として、組織的、計画的に特定の投票を促す勧誘運動とは言えず、したがって、同法に抵触するものではないと考えております。

次に、地方公務員の勤労基本権を制限する地方公務員法第37条の解釈であります。この件につきましては、公務員の勤労者としての立場と、全体の奉仕者としての使命とを比

較考慮して、公共の福祉を守るという見地から判断されるべきものであります。この判断につきましては、学説的にも諸説あり、その解釈に迷うところではありますが、今回の職員宅への看板の設置が、全体の奉仕者たる職員の本質に反するものであるとの解釈はできないものと考えております。

以上のことから、看板の設置に関し、議員ご指摘の地方公務員法違反に該当するとは考えておりません。

しかしながら、一部の市民の方々から、「このような行為は公務員としてふさわしくないのではないか」等のおしかりの言葉をいただいているのも事実であり、市民の皆さんに不安や誤解を与えることがないようにしていただきたいと思っております。

次に、住民投票の実施時期につきましては、住民の合併のメリット・デメリットのおおよその判断ができる時期が適当ではないかと考えております。具体的には、新市の建設計画などの輪郭が見えてきたときではないかと考えております。ですから、今いつというのは、まだ決めておりません。

住民の民意についての解釈ですが、他の市町村では投票率が50%以下の場合、民意が反映していないということで開票しないという市町村もありますが、本市の条例は、投票率に関係なく開票することにいたしております。このことは、住民の民意は投票の結果にあると考えております。したがって、その結果を尊重していきたいと考えております。

また、投票率の向上につきましては、市といたしまして、多くの市民の皆さんが投票されますように、広報などあらゆる手段を使いまして、その向上に努めてまいります。

住民投票と議会の議決のバランスと流れですが、仮に反対が多ければ、その手続としては、法定協議会の存続の是非について議会に提案することになります。

次に、合併の反対の声が大きくなってきているとの質問についてですが、確かに合併反対、慎重の意見があることも承知をいたしております。しかしながら、私は、むしろ北九州市との合併に対する住民の皆さんの期待が、高まってきているのではないかと考えております。北九州市との合併に関しましては、住民の皆さんが、まずその必要性を感じられ、法律に基づく住民発議という形で提案をされたものでございます。昨年7月の暑いさなか、熱心に署名活動がなされ、7,799名の署名簿が提出をされました。法定の署名数は、有権者の50分の1の801名ですが、それをはるかに上回る署名数でございました。

この結果を踏まえて、9月5日、北九州市長に、議会へ付議するか否かの意見照会を行いました。その後、末吉北九州市長と3回ほどお会いをし、中間市の実情を私なりにお話しさせていただきました。11月28日に北九州市長から、北九州市議会に付議する旨の回答があり、12月の定例議会で両議会が北九州市・中間市法定協議会議案が可決されるに至ったわけでございます。

合併の出前講座の必要性についてであります。今まさに法定協議会という合併の必要性を議論をするというテーブルについたわけでございますので、これからは、法定協議会

の中で中間市のまちづくりや、さまざまな協議項目について議論をしていきたいと考えております。そして、そこで議論をされ、決定されたものにつきましては、当然市広報や合併協議会だより等でお知らせしてまいりたいと思います。

議長（杉原 茂雄君）

佐々木晴一君。

議員（3番 佐々木晴一君）

答弁ありがとうございました。

今の答弁で、北九州との合併の目的は、行政改革のためであると認識しましたけれども、行政改革というのは当然人を減らし箱物を減らし経費を減らすことでございます。合併は目的ではありません。それは一つの手段であり通過点であります。

そこで、この合併することにより市長も失職し、助役、収入役、教育長も失職していきます。そして市職員も大きな人事を受けていきます。市民も公共料金の変更や公共施設の統廃合により大きな生活の変化が強いられていくわけでございます。

そういう流れの中、この行政を、市民を牽引する、また模範となるべき議員が、この自分の待遇であります待遇問題で云々は当然言うことはできないわけであり、また在任特例に甘んじるならば、この行政改革とは下手したら逆行する、そういうこともなりかねません。かつて昭和38年に、この中間市が北九州との合併を、話を持ちかけられたときに、反対、破談になった原因は議会であると私は風のうわさで聞いているわけでございます。

今回、私たちの議員の身分で、立場で、待遇でこの合併を左右してはならないと思うのでございます。ならば、私たちのこのまず議会においてのその姿勢をまずもって明確にし、それから住民投票に持ち込むのが筋ではないかと思うのでございます。住民投票をしてから、それから議会のその待遇問題で云々というのは筋違いでございます。

そこで、市長にお伺いしたいと思うんですけれども、住民投票は、まだこの時期を見合わせてということでございますけれども、その議員の待遇をまず決めてから、とりわけ定数特例を私は主張しますけれども、それを決めてから住民投票に持ち込むことは可能ですか。お答えください。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

議員さんそれぞれ思いがあるんでしょうけれども、この合併協議会は相手があるわけでもございますので、そういった中で双方が今後いろんなやりとりの中で決定をされると、そういうことだと思っております。したがって、住民投票の中身も総合的に当然考えて、しかるべき期日を選びながら、あるいは議会とも相談をしながら決定をさせていただきたいと、このように考えています。

議長（杉原 茂雄君）

佐々木晴一君。

議員（3番 佐々木晴一君）

そこで、もう一つ重ねまして、これからの合併解決のためにこの議会での合併に対する議決を先にして、それから住民投票をするという方法はできるんですか。手法はできるんですか。それをお聞きしたい。住民投票が合併をよしとして、それで議会が反対するようなことがあってはならないと思うから、それで先に議事を議決して、それから住民投票に持ち込むことは可能ですか。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

今の流れの中では、住民投票を先にすると。そういう思いを今描いているところでございます。

議長（杉原 茂雄君）

佐々木晴一君。

議員（3番 佐々木晴一君）

そこで、私調べましたところ、合併実現のためには合併協議会の協定書の締結をし、そして、北九州・中間市議会の議決、さらに県議会の議決、知事の決定、それで最終的には総務大臣告示、この総務大臣告示があって初めて合併の効力発生ということでございますが、それが来年の3月までに間に合わなくてはならないということでございますけれども、これを逆算していきますと、この合併協定書の締結は、いつまでにやらなければならないのでしょうか。県議会の議決とかいうのも必要でございますので、そこら辺の最終的な時間の制限をお聞かせください。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

専門的な機関との問題もございますので、対策室の方からご答弁をお願いいたします。

議長（杉原 茂雄君）

合併問題対策室、田中室長。

合併問題対策室参事（田中 茂徳君）

お答えいたします。今のご質問でございますけれども、実は地方制度調査会が今諮問をしております。したがって、本国会、3月の通常国会におきまして今の法律が変わる可能性というのは十分あるわけでございます。中身につきましては、今議員がご質問されましたものから一歩進みまして、3月31日までに両議会におきまして議決をしたものを県に上げるということで一応よろしいと。プラスのそれから1年後、18年の3月31日までに合併をすればよろしい、というふうな法律に変わる可能性としては今十分にあるわ

けでございます。

ただ、ご質問の趣旨につきましては、私どもが今計算しますと、9月ないし、少なくとも遅くとも12月まで、今の法律でいきますと12月ぐらいまでに議決をいただかないとこれは間に合わない、ということでございます。

議長（杉原 茂雄君）

佐々木晴一君。

議員（3番 佐々木晴一君）

それで住民投票のことでございますけれども、住民投票が今回の住民投票条例案を見る限りにおいては、投票率の項目はございません。ですので、これは何%、投票率が低かってもそれは開けるんでしょうか。それで、投票において賛成、反対の差がほとんどなかった場合、これを住民の意思をほんとにどう私たちは読み取るんでしょうか。

芦屋町でも住民投票率が非常に低かったという……

議長（杉原 茂雄君）

時間がまいりました。質問を打ち切らせていただきます。

.....
議長（杉原 茂雄君）

次に、山本貴雅君。

議員（5番 山本 貴雅君）

日本共産党の山本貴雅です。質問通告に基づき一般質問を行います。

2004年度予算の政府案が出され、国会で審議されています。予算案の主な特徴について、第1に、年金保険料引き上げや庶民増税など、今後10年にわたる際限なき国民負担増のルールを敷く連続負担増予算になっているということです。

第2に、大企業奉仕や公共事業の浪費の仕組みは温存され、国債の新規発行は2年連続で史上最高になるなど、財政破綻をますます進行させるものとなっており、小泉構造改革の看板倒れの実態がますます鮮明になっています。

第3は、イラク復興支援や弾道ミサイル防衛システムの予算に見られるよう、アメリカの軍事戦略に日本を組み込む危険な道を一層進める予算であり、憲法9条を改悪する策動とも軌を一にしたものとなっているということです。

また、焦点となっている三位一体の改革では、国庫補助負担金、交付税といういわば地方への財源保証制度の2つの柱となってきたものを切り縮めていく、切り捨てていく内容になっています。その結果、熊本では「三位一体改革、予算編成に困難と県町村会など県に緊急要望」、山形では「交付税圧縮、地方を直撃、東北の自治体予算編成に困窮」などと報道されているように全国の自治体が影響を受けています。

全国知事会は44都道府県で財源不足が発生すると発表し、梶原会長は「これでは三位一体改革とは名ばかりで三位ばらばら改悪だ」と国の姿勢を批判し、追加的な財政措置を

求めています。そして、「予算編成のためには福祉や教育予算など削減をせざるを得ない」などと住民生活への影響が懸念されています。

今回の三位一体の改革、この福岡県でも北九州市でも、また、この中間市でも同様に影響が出ていますが、中間市における今後の財政予測はいかなるものでしょうか。

次に、合併の相手方となる北九州市では、三位一体の改革と、皆さんご存じのようにA I Mの建設に313億円、コムシティに220億円、メディアドームには298億円など、市がつぎ込んだ大型公共事業のたび重なる破綻が財政を圧迫し、緊縮財政路線になっているとマスコミも報道していますが、北九州市の財政事情はどのようなものでしょうか。また、それに伴い北九州市民の暮らしはどのようになっていると市長はお考えでしょうか。

以上、市長にお尋ねして、1回目の質問を終わります。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

山本貴雅議員の北九州市との合併問題について、国の三位一体の改革及び北九州市の財政事情に関してのご質問にお答えをいたします。

まず、国の三位一体の改革につきましては、既に議員の皆さん方ご承知のように、これは地方交付税の見直し、国庫補助金の削減、そして地方への税源移譲と、この3つの大きな政策を総じて三位一体改革と言っております。小泉内閣では、すべて平成18年度までに結論を出す方針でございます。

新年度の予算であります平成16年度一般会計予算での影響額についてお知らせをいたします。まず、地方交付税については、国の地方財政計画では、前年度比6.5%減となっておりますが、当市におきましては、前年度に比べ2億7,400万円、率にして4.9%減の52億7,800万円を計上いたしております。

また、この減額の補完措置であります臨時財政対策債につきましても、国においては大きく減額が計画をされておまして、当市の予算におきましても、前年に比べ6,600万円の減額、率にして7.1%の大幅な減額で、8億7,300万円を計上いたしており、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた額を前年度と比較をした場合、3億4,000万円の減額となっております。

また、もう一つの柱であります国庫補助金の見直しについては、既に環境基本計画策定事業費補助金あるいは公立保育所運営費補助金などの国・県補助金約7,100万円がなくなり、一般財源化されております。その一般財源といたしましては、今年度、所得譲与税、配当割交付金及び株式等譲渡所得割交付金が新たに措置されましたことから、本市におきましては、合わせて8,200万円を歳入として計上いたしております。

また、3番目の柱であります税源移譲については、前年度において既にたばこ税率の改訂が行われ、今年度当初から3,000万円の増収、また個人住民税均等割の見直しでは、

1,600万円の増収が見込まれますが、当初予算では、まだ計上いたしておりません。

このように、今年度三位一体改革の影響額といたしましては3億円から4億円の歳入減となり、歳出で削減努力をいたしましても、財源不足は避けられず、繰入金に頼らざるを得ない結果となっております。今後の国の動きなどについては、十分注意を払っていきながら、現在進めております緊急財政健全化計画の見直しなどを図り、財政の健全化に努めてまいり所存であります。

また、平成18年度までの税源移譲では、配偶者特別控除の廃止や老年者控除の廃止等により、年間1億7,000万円の増収が見込まれる予定であります。

次に、北九州市の財政事情及び北九州市民の暮らしはとの質問につきましては、現在、北九州市と合併協議会で新市の建設計画等を話し合っているところでありますので、私からは具体的な考え方を述べるのは差し控えたいと思っております。

議長（杉原 茂雄君）

山本貴雅君。

議員（5番 山本 貴雅君）

三位一体の改革によって全国的に影響が出ていて、この中間市でも同じように影響が出て、その具体的な数字を市長が少し述べられましたけれども、やはりこの財政問題では、全国どこでもそうなんですけれども、中間市でも当然合併問題もありまして、今後の財政がどうなるのかという点で住民の皆さん非常に心配されています。不安に思っています。でも、しかしながら、もともと国は地方の行政サービスに責任を持つということでは、財源を保証することと、全国で行政サービスが同じような水準になるように財源を調整することを決めて、地方自治体に対して交付税措置というものを行っています。その点、国はきちんとした責任を持たなくてはならないということが決められています。

もしこの先、法定協議会でいろんな議論が進んでいく中、法定協議会が破綻ということになった場合、いや応なしに中間市単独で行政を行うということになります。単独で中間市はいかざるを得なくなってくる状況というのも考えられます。国の三位一体の改革では、まだまだ不透明なところがありますけれども、そういう意味で中間市が今後単独で行政をやっていくということはできますか。できると市長は考えていますか。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

今、合併をする、あるいは合併をしない。そういう2つの面が選択肢としてあるわけでございますけれども、最終的には住民の皆さん方が決定をされ、議会がそれを承認をされるわけでございますので、どちらをとっても、これから先、行財政改革あるいは効率ある行政というのは進めていかなければならないわけございまして、そういう面で今後の中間市のありようについても十分心して掛かっていきたいと、このように考えております。

議長（杉原 茂雄君）

山本貴雅君。

議員（5番 山本 貴雅君）

そういう場面になったら単独でやっていくというような決意ですよ。それで、財政が大変なら国庫補助負担金の削減と不十分な一般財源化などで、財源不足が今回出ていますけれども、そういう点で自治体の最高責任者として地域社会を守るため、この中間市を守るために財源の問題で、国に対して意見を言うことも必要だと思うんですけども、そういうことはこの間されていますか。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

それぞれ福岡県におきましては県市長会がございますし、さらに筑豊7市市長会、北部九州市長会、あるいは国にありましては全国市長会等々があるわけございまして、先ほど来よりお話をしておりますように、単に中間市だけが厳しいということじゃないわけございまして、全国においても、いろんな形で同じような境遇になっているわけございまして、そういった中に既に議論もされておりますし、今後国に対して、あるいは小泉総理大臣に対して、そういった意見を反映をさせていきたいと、そのように考えております。

議長（杉原 茂雄君）

山本貴雅君。

議員（5番 山本 貴雅君）

その点、全国どこでも同じような状況になっていますので、全国の責任者、自治体の責任者と一緒に、やっぱり国に対してきちんと言うべきは言っていたきたいというふうに思います。

さて、中間市の財政がどうなっているのかという点で、財政状況を市民の皆さんに知らせるために、1月の「広報なかま」で14年度の決算を明らかにしています。その「広報なかま」の発行責任者は誰になりますか。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

中間市長でございます。

議長（杉原 茂雄君）

山本貴雅君。

議員（5番 山本 貴雅君）

では、この「広報なかま」ですね。「平成14年度決算実質収支は8,364万円の黒

字に」となっています。説明文では「限られた財源の重点配分と支出の一層の効率化を図り、堅実な財政を堅持していると言えます」とありますが、これはそのとおりですか。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

普通会計におきましては、そのとおりでございます。

議長（杉原 茂雄君）

山本貴雅君。

議員（5番 山本 貴雅君）

では、「黒字8,364万円は真っ赤なうそ」というピラが中間市議会議長杉原茂雄さんの名前で、「杉原茂雄通信」ということで出されています。これ住民説明会でも質疑の中で取り上げられているようですが、市長、ご存じですよ。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

知っています。

議長（杉原 茂雄君）

山本貴雅君。

議員（5番 山本 貴雅君）

では、この「杉原茂雄通信」の「黒字8,364万円は真っ赤なウソ」これは本当ですか、嘘ですか。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

「杉原通信」を見せていただきますと、ここの問題だけじゃなくて中間市全体の問題も提起をされております。そういった総合的に判断をしないと、ここだけに視点を当てると嘘とか本当とかっていう問題になるわけございまして、総合的に考えると、特別会計を含めて考えると赤字でございますし、この普通会計のみを考えると8,000某の黒字になると、そういうことございまして、正しいとか正しくないとか、そういう議論ではないんじゃないか、そういう思いが文章全体の中にあると、そういう解釈を私はいたしております。

議長（杉原 茂雄君）

山本貴雅君。

議員（5番 山本 貴雅君）

思いの問題じゃないんです。市民の皆さんにこういうものが配られています。で、住民

説明会の中でも質疑応答の中で出されています。部分的に取り上げるなどと言われてもここだけがひとり歩きしているんです。「黒字8,364万円は真っ赤なウソ」という部分です。ところが、「広報なかま」では、先ほど言われたように「実質収支は8,364万円の黒字に」どっちが本当のことを言ってるんだ。市民の皆さんそう思うわけです。どっちが本当なんですか、市長。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

先ほど言いましたように、実質収支8,000某につきましては普通会計の中で間違いなく黒字になっているわけございまして、「杉原通信」によります中身は、先ほど申し上げましたように、中間市全体の財政をこの中で言われているわけございまして、したがって、嘘とか、どれが正しいという、そういう問題ではなく、中間市の財政をどのように表わすか、また、どのように受け取るのか、そういうことの違いであるんじゃないかということで、いろんな議論があったって特段差し支えないと、そう思っております。

議長（杉原 茂雄君）

山本貴雅君。

議員（5番 山本 貴雅君）

いろんな議論があったってと言いましたけども、これ事実かどうかの問題でしょう。議論するところじゃないと思います。全体的な予算の表現の仕方と言われましたからお尋ねしますけども、「広報なかま」には特別会計も含めた決算というのもしっかりと載っているんです。それでお尋ねしますけれども、連結決算で2億4,700万円の赤字、これは確かに事実です。赤字の多い企業会計は何ですか。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

企画財政課長の方からお答えをさせます。

議長（杉原 茂雄君）

牧野企画財政課長。

企画財政課長（牧野 修二君）

お答えいたします。

国民健康保険会計でございます。

議長（杉原 茂雄君）

山本貴雅君。

議員（5番 山本 貴雅君）

ほかに赤字で大きくなっているものはありませんか。

議長（杉原 茂雄君）

牧野企画財政課長。

企画財政課長（牧野 修二君）

住宅新築会計でございます。

議長（杉原 茂雄君）

山本貴雅君。

議員（5番 山本 貴雅君）

この国保と住宅新築資金の問題は、14年度だけ赤字というわけではないんです。この間ずっと続いています。住宅新築資金については、もう長い間赤字というものが重なっています。市長ご存じのように、特に住宅新築資金では同和向けのずさんな融資が引き起こしたもので、日本共産党は、この間一貫して認められないと言ってきました。国保についても、もともと赤字が起きたのは補助率を引き下げた国に責任があり、共産党は赤字解消のための提案をしてきましたが改善されていません。また、財政が大変厳しいと言いながら、予算では昨年、まだ使える施設があるのに新たに5億円もかけ保育所を新築しています。

こんな予算、決算にだれが賛成してきたか、これらの赤字を認めてきたかということです。市長は議会議員としての経験もおありですから、この間の経緯を分っていると思います。今までと同じような予算、決算を繰り返してきながら、それに対し賛成してきた議員が、今回合併の問題が浮上してから赤字について物を言う、これは一体どういうことかと考えるんですけれども、市長はどう思われますか。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

それだけ中間市の財政というのが逼迫をしているという認識を各議員さんが持たれているということです。

議長（杉原 茂雄君）

山本貴雅君。

議員（5番 山本 貴雅君）

今まで同じような状況というのが続いてきてたんですよ。それに対して何も議会で取り上げずに、合併の問題が起きていきなり言い出す。どこがどういうことかということなんですけれども、今回こんなピラが議長名で発行されました。議長名で発行されるということは、議会の総意と言われても仕方がないということかもしれませんが、共産党はとても認められませんが、議会の総意として受けとめているという人も若しかしたらいらっしゃるかもしれません。こんなピラが議長名が発行されたことについて、市長はどう思いますか。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

先ほどお答えをいたしましたように、いろんな議論があつてしかるべきだと、そういうことでございます。

議長（杉原 茂雄君）

山本貴雅君。

議員（5番 山本 貴雅君）

それでは、「広報なかま」の責任者の市長として、「広報なかまの詐欺的な報告を暴く」というふうにもなっています。「広報なかま」詐欺的な報告をしたんですか、市長は。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

今回の広報で実質8,000某というのは、実は10年来やられている方法でもございますし、他の自治体も同じような、市民の皆さん方にお知らせをするという中においては一番生活に密着をしている、そういった中で一つの数字として毎年あらわしているわけございまして、責任者といたしましては、当初予算に対して何とか黒字に持っていきたいと、そういう思いで市民なりあるいは議会の皆さん方にも健全財政に向けてお願いをしているわけでございますので、先ほど来よりお話を申し上げているように、この中身については全体で見るのか、この普通会計を中心にして見るのかと、そこの思いだというふうに思っております。

議長（杉原 茂雄君）

山本貴雅君。

議員（5番 山本 貴雅君）

「広報なかま」に関して、市の職員が日々努力して住民のための行政サービスに携わり、それに基づいて「広報なかま」を発行しています。市長はその最高責任者です。今、市長の考えを言われましたけれども、そうであるならば、これは市長、「広報なかま」の最高責任者として、この「杉原茂雄通信」に対してきちんと物を言うべきではないですか。何らかの行動をするべきではないですか。いかがでしょうか。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

先ほど来より何度も申し上げます。してるように、いろんな議論があつて然るべきだと、そういうことでございますので、コメントについては差し控えたいと思っております。

議長（杉原 茂雄君）

山本貴雅君。

議員（５番 山本 貴雅君）

きちんとした対応を是非ともとっていただきたいと思います。

さて、合併の相手方となる北九州市の状況なんですけれども、中間市民は余り知る機会がないと思います。市長の方からは説明が今は差し控えさせていただくということでしたけれども、合併問題の資料が全戸配布されまして、その中に幾分載っていたんですけれども、その中でちょっとお尋ねしますが、中間市と北九州市の借金、それぞれどのぐらいありますか。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

財政課長 総務部長の方から。

議長（杉原 茂雄君）

柴田総務部長。

総務部長（柴田 芳夫君）

地方債の残高でございますが、１４年度決算の額でいきますと、北九州市が７，９６７億５００万円、本市 参考のために本市は１９２億４００万円ということになっております。

議長（杉原 茂雄君）

山本貴雅君。

議員（５番 山本 貴雅君）

額が大き過ぎますので、１人当たりで直していただいた数字もあったと思うんですが、そうなるとうどうなりますか。

議長（杉原 茂雄君）

柴田総務部長。

総務部長（柴田 芳夫君）

１人当たりの数字でございますが、北九州市は７９万８，７８３円、中間市が３９万４，６８６円ということになります。数字上。

議長（杉原 茂雄君）

山本貴雅君。

議員（５番 山本 貴雅君）

今言われたとおり、北九州市が約８０万円、１人当たりですね。中間市が約４０万円、１人当たり借金があるということで、２倍ぐらい北九州市の方が多いということなんですけれども、財政状況について、マスコミでは新年度、１６年度の新年度予算について、北九州市の予算に対するコメントなんですけれども、「逆風下やりくり四苦八苦」と報道さ

れています。北九州市がまた発行した今年度の財政の概要、今年度といってもこれ15年度の分なんですけれども には、「厳しい今後の財政見込み」と、こう起こして、伸び悩む歳入というところでは、市税収入が年々減少していること。また、増大する財政需要では、北九州市でも少子高齢化で財政需要が増大すると見込んでいます。

大島市長は、中間市で殊さら少子高齢化が進み財政が大変だと言って、中間市が単独でもやっていけるという福岡県や市の分析を無視したような、また不安を市民の皆さんにあおっていますが、中間市よりもむしろ北九州市の方が大変な状況にあることが、北九州市財政局財務部財政課が作成した財政の概要を見て感じられるんですけれども、市長は北九州市の財政の概要というものを見られましたか。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

若干勉強をさせていただいているわけなんですけれども、それぞれの市の財政の目安となるのは一般的に経常収支比率ではなかろうかと思っているんですけれども、北九州の場合は85.9%で、むしろ政令都市の中では一番いいんじゃないかって、そういう言われ方もしております。片方、参考までですけれども、中間市の場合は経常収支比率は96.4%で、あと自主的に使うお金も余りない。

それからもう一つ、いろんな物差しあると思うんですが、義務的経費の比率は北九州は39.4%でございます、ちなみに中間市は68.1%ですか。そういう物差し等を見る限りにおいては、まだまだ北九州の方は潜在力といいますか、そういうものはあるんじゃないかなと、そういう見方をいたしております。

議長（杉原 茂雄君）

山本貴雅君。

議員（5番 山本 貴雅君）

経常収支比率とかいう話を出されましたけれども、北九州市の財政の概要、北九州市の財政局が発行しているんです。ほかの人が分析しているんじゃなくて市の当局自身が北九州市の財政は大変だという分析をしているんです。少子高齢化が北九州市でも進み、財政需要がふえていく。市税はどんどん減っていく。出ていくものがふえていく。北九州市は今から大変になってきますよということで、あと財政効率化を図るための具体的な方策というものが書かれているわけなんですけれども、こういう北九州市と合併したら、市長がふだん言われている合併の目的というか理由になっている少子高齢化の問題、それから中間市の財政不安の問題、こういうものが解消されるんでしょうか。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

東京都はご存じのように不交付団体でございます。その東京都でさえ、これから先の財政を見たときにはまだまだたくさんの、この前新聞に載っておりましたけれども、いろんな形で財政改革をやっているわけでございまして、同じように北九州市といたしましても中間市と同様に今後の財政の有り様、市政の有り様についてはやっぱり手を抜くことはできないし、一生懸命になってやらにゃいかんと、そういう思いではなからうかと思っております。

議長（杉原 茂雄君）

山本貴雅君。

議員（5番 山本 貴雅君）

だから合併の理由づけにしている少子高齢化の問題と財政不安は解消されるんですか。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

北九州より中間市の方が高齢化率は高いわけございまして、それですべて北九州と合併をしたら解消するという、そういうことではなくて、お互いに合併をした場合にはいいものを出し合ってお互いに共存をしながら、そしてお互いに効率化を求めていけば、中間市の場合、単独でいくより、もっともっと大きな市民サービスというのができるんじゃないかなと、そういう思いでございます。

議長（杉原 茂雄君）

山本貴雅君。

議員（5番 山本 貴雅君）

少子高齢化の問題も財政の問題も、これ中間市や北九州市に責任があるわけではなくて国政の問題です。だから同じような全国自治体、同じ苦勞をしているわけです。もし北九州市と合併して特例債を使えば、今でも北九州市の財政事情大変なのに、特例債も借金ですので、さらに借金が莫大になります。それを今度は合併した中間市民も背負わなくてはなりません。そして、今後の三位一体の改革やたび重なる交付税の削減、また、今後の特例債、借金の返還で、合併した方が財政は大変になるというのが明らかだと思んですけども、市長はそのあたりをどのように考えていますか。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

北九州市も借金があります。中間市にも借金があるわけですけども、その借金の中身と申しますか、先ほどお聞きしますと8,000億もあるやないかと、そういう言われ方をしますけれども、いろんな話を聞いてみますと、その5割程度は交付税措置をされると、そういった方法ちゅうかそういった話もあるようでございますので、いたずらに借金の額

だけでは決められないと、そういうふうを考えております。

議長（杉原 茂雄君）

山本貴雅君。

議員（5番 山本 貴雅君）

交付税措置されるといいましたが、借金はやっぱり借金ではないんですか。それだけ自由に、福祉のため、教育のために使われるものが減っていくのではないですか。

国の三位一体の改革が今このような状況で、だから中間市も裕福とは言えませんが、北九州市もやはり大変です。北九州市が中間市より何倍も裕福で、合併をすれば中間市民の暮らしが格段によくなるとか、行政サービスが数段上がるとかいうことにでもなれば、誰も北九州市との合併に反対なんかしません。ところが、借金で言えば先ほど言ったように、今あるものは北九州市は中間市の市民1人当たりで言えば2倍です。

初めに言いましたように、大型公共事業の失敗の連続で借金が膨らみ、今北九州市ではその財政穴埋めのために福祉切り捨てということが進められようとしています。このような北九州市と中間市が合併してどう中間市の住民の暮らしがよくなると市長は考えているんですか。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

今回の合併を施行した中身というのは、先ほど佐々木議員にお話、ご答弁をいたしましたように、やっぱりこれからの街づくりの有り様、そこに私を含めてこれからの街づくりに対する不安というものがあるわけでございまして、もちろん相手があることですので、今後少しでも合併することによって中間市の市民の福祉サービスを向上させる、向上ができる、そういった思いをこれからの協議会等々でお話をさせていただきながら、一歩でも二歩でも市民サービス、あるいは市民が夢を持つ、あるいはこれから先、子や孫においても、その時代にあってもやっぱりきちんとされた行政サービスができる、そういう思いで今回の合併を提議をしているわけでございますので、そういった思いでこれからも協議会等々の中で頑張っていきたいと、このように考えております。

議長（杉原 茂雄君）

山本貴雅君。

議員（5番 山本 貴雅君）

それなら、合併賛成と言ってる方も市のシンポジウムやその時のアンケートの結果を見れば、単独でいけるんなら単独の方がいいということ言ってるんです。中間市をこのまま残してほしいと思っているんです。だから、この間ずっと言ってますように、中間市が単独でいくことができるということ、合併を進める立場にある福岡県の地方課も言っています。国からの交付税が削られるという、財政の不安があるなら、国はちゃんと国の責任

を果たすことを市長は国に対し意見を言い、そして中間市を投げ捨てて北九州市と合併するのではなく、少子高齢化の中間を、逆転の発想で、お年寄りや子供たちが住みやすい、住んでよかったと言えるようなまちにすることが市長を先頭に行政や議会の役目だと思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

福岡県は中間市単独で生きていけちゃうことじゃないんですよ。もともとの福岡県が出した合併のありようについては、中間市は遠賀4町とどうですかと、そういう言い方を実はしているわけございまして、何も中間市が単独で生きていけと、そういうことではないし、そして仮に遠賀4町が結果的にはお断りされましたけれども、何年かすればまた遠賀4町と、そういった思いが福岡県の中にあるわけございまして、むしろ今回の合併というのは県が云々ということではなくて、やっぱり最終的には市民なりあるいは議会が決める。その中で、嫌な人は嫌だ。それはそれで認めてあげなければならないと思っておりますし、私の思いとしては、これから先の中間市の将来に対して憂いている人が多いと、そういうことだと思っております。

議長（杉原 茂雄君）

山本貴雅君。

議員（5番 山本 貴雅君）

すりかえないでほしいんですけれども、地方課は中間市単独でいなさいと私言ったわけではありません。地方課は、中間市は単独でもいけるから今急いで合併する必要がないと言ってるんです。

これまで中間市が培った行政サービスの上に住民と行政が一体になって、これからの中間市の将来についてともに知恵を出し合う。そして中間市に住んでよかったと思えるようなまち、人に優しい愛のまち、仲間をつくっていくこと、そのために市長がその先頭に立つ。そのことにこそ中間市4万8,000人の未来があるということを述べて、私の一般質問を終わります。

.....
議長（杉原 茂雄君）

次に、青木孝子さん。

議員（6番 青木 孝子君）

日本共産党の青木孝子でございます。通告に従いまして、北九州市との合併問題について質問いたします。

日本では明治以来これまでに2回の大きな市町村合併が行われております。最初の大きな合併は明治の地方自治制度が制定、施行されたときで、明治21年から明治22年にか

けて約7万1,000余りの市町村が約1万5,000余りに減少しました。第2回目は戦後の昭和28年から昭和31年にかけて、9,868市町村であったのが3,957市町村になりました。明治の合併に続いて昭和の合併というように、近代史の上で2度にわたって強制的に一齐に大合併を行ったというのは外国に余り例のないことです。

ちなみに、1990年の自治体数をフランスと比較しますと日本は3,236自治体で、1自治体の平均人口は3万8,897人ですが、フランスは3万6,763自治体で、1自治体の平均人口は1,565人で、諸外国では1自治体の人口は少なく、住民の声が届く、住民が主権者として地方自治が行われています。

1999年7月に市町村合併特例法が改正され、2000年12月に3,200余りの市町村を1,000程度にするという目標が政府の行政改革大綱に盛り込まれて以来、国の主導による市町村合併への動きが広がっています。

一方、全国では法定協議会の解散や枠組みから離脱する市町村も相次ぎ、昨年10月以降2カ月半で法定協議会が破綻した事例は74件に上っています。県内では、昨年には京築1市5町合併協が崩壊し、今年に入ってから筑後・八女地区、直方・鞍手地区の協議会が破綻をしています。

中間市では、市町村合併について市長は住民に情報を公開し住民の意思を尊重すると選挙公約や議会で答弁してきました。しかし、遠賀4町との合併を目指していた市長が突如北九州市との合併しかないと言い出し、北九州市と合併したらどうなるのかという具体的な情報も示されないまま、市民無視、議会軽視で一方的に進められてきました。

12月市議会には、合併は中間市が都市として45年間市民とともに創り上げた自治権を放棄するものであり、ふるさと中間をなくすものです。住民の将来を決める重大な選択となるものです。行政はあらゆる情報を開示し、市民が判断できるように合併問題を慎重に取り扱うことを求める請願署名が7,586人分提出されましたが継続審議となっています。合併はそれまで自分たちが生活してきた街がなくなるということであり、住民の将来を左右する重要な問題なので、有権者が合併の賛否を判断する豊富な情報を提供し、広く住民の意見を聞かなければなりません。

日本共産党市議団は、市民への情報を十分提供するよう行政に求めるとともに、チラシもつくり市内の全世帯に5回配布してまいりました。また、市民の皆さんと対話もしていますが、「他の市町村では二、三年かけて合併論議を重ねてきているのに急ぎ過ぎるのではないか」「暮らしがどうなるか不安だ」「住居表示が北九州市になるだけと思っていた」「合併は時代の流れだから仕方がない」「よくわからない」などの声がたくさん上がってきます。

ところで、2月14日から町内会出前講座が始まっておりますが、その進捗状況についてお伺いをいたします。

二つ目に、北九州市・中間市合併協議会で、合併したら市民生活はどう変わるかなど審

議したことをどのようにして市民の皆さんに知らせていくのですか。市長の所見をお伺いいたします。

三つ目に、市民の意思を問う住民投票の時期について、参議院選挙前の6月頃までにと新聞で報道されておりましたが、市長の所見をお伺いいたします。

四つ目に、市長は住民投票で賛成票が1票でも多ければ合併を進めるといっていますが、合併の是非は住民投票の結果に従うのですか、市長の所見をお伺いいたします。

次に、コミュニティバスについてお伺いいたします。

高齢者が可能な限り住みなれた地域社会の中で家族や隣人と親しく交流できる環境づくりのために、保健福祉施策として介護予防や地域ふれあい事業がこれまで進められてきましたが、その一方で、家に閉じこもりがちな高齢者対策が遅れております。日本共産党市議団は、高齢者が市役所や病院、買い物など気軽に外出できるようコミュニティバスを運行するよう、たびたび議会で取り上げてまいりました。バス路線の少ない地域や七重団地、通谷団地、太賀団地など、高台に住んでいるお年寄りは病院代よりもタクシー代の方が高くなると嘆いています。1日でも早くコミュニティバスの運行を図るべきと思いますが、市長の所見をお伺いいたします。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

青木孝子議員のご質問にお答えをいたします。

まず、合併問題に関するご質問の4項目について、順次お答えをしてまいります。

町内会の出前講座の進捗状況についてでございますが、今年に入って1月26日に北九州市・中間市の第1回の法定協議会が開催をされたことにより、2月3日の町内会長会議で法定協議会の設置に至った経過等の説明のため、各町内に出前講座を行いたいとの申し入れをいたしました。市の部課長で6班編成をいたしまして、町内会の申し出により2月14日から2月28日の15日間にわたって44町内会の出前講座を実施をしております。

出前講座の進行については、初めに法定協議会に至った経過と法定協議会の内容について説明しまして、各町内からの事前のご質問や会場でのご質問にお答えするという形式で行っております。時間については1時間30分程度であります。現在、残りの町内会からの申し出がっておりますので、日時を調整して出前講座を続けていきたいと考えております。

次に、協議会の審議事項の住民通知についてでございますが、1月26日、第1回の北九州市・中間市合併協議会が八幡西区の北九州ハイツで開催をされました。第2回目については3月30日に開催をされる予定となっております。協議会での審議事項における主な協議事項については協議会日より全戸配布するようしております。

また、会議録については協議会のホームページを開設をしておりますので、インターネ

ットで見ることができますし、協議会事務局や市の合併問題対策室でも閲覧することができますようにしております。第1回の北九州市・中間市合併協議会だより創刊号については、3月10日に各戸配布を予定しております。

次に、住民投票の時期についてですが、さきの佐々木晴一議員にお答えをしたことと重複をいたしますけれども、住民投票の実施時期については住民の合併のメリット・デメリットのおおよその判断ができる時期ではと考えております。具体的には新市の建設計画などの輪郭が見えてきたときではないかと考えております。ですから、今いつというのは決めておりません。

次に、住民投票の結果の取り扱いについてですが、私は合併については民意が大事であるとの考え方から、住民の意向を尊重したいと常々申し述べてまいりました。このことから、昨年12月の定例議会に住民投票条例案をお諮りし議決をいただいたところであります。この条例では、投票の結果については市長は尊重しなければならないと規定しております。したがって、その結果につきましては同条例の趣旨のとおり尊重してまいりたいと思います。

議長（杉原 茂雄君）

次に、青木孝子さん。（発言の声あり）大島市長。

市長（大島 忠義君）

どうも失礼しました。次に、コミュニティバスの導入に向けての進捗状況についてのお尋ねにお答えをいたします。

コミュニティバスについては昨年の10月頃から、県下のコミュニティバスに関する取り組みを行っている市町村の実態調査を行い、どのようなバスの形態が中間市にとって最も効率的で市民の足となれるかを検討中であります。調査結果では、現在、北九州市を初め11の市と13の町村、合わせて24の市町村でコミュニティバスが運行をされております。各市町村の導入の背景としては、バス路線の廃止に伴う代替が最も多く、そのほかでは高齢者等の交通弱者対策、バスの空白地域対策などが主な理由となっております。

また、事業主体につきましては市や町村など自治体が事業主体となっているところは17の自治体で、その他の7地区ではすべて民間が主体となって運行されております。また、運行事業者の種別といたしましては、地元タクシー業界が行っているところは11地区、バス会社に委託しているのは7地区、社会福祉協議会や自治体が直接行っているところは6地区となっております。また、経費の面では北九州市のように1路線最大300万円の助成をされているところと広域にまたがっているところでは2,000万円から3,000万円かかるところもあり、運用面ではかなりのばらつきがございます。また、運賃につきましても100円から200円の有償地区が21地区で、無料で行っている地区は6地区となっております。

来年度予算といたしまして、調査費100万円ほど計上いたしております。本市といた

しましては、当面、通谷・太賀地区の高所地域の高齢者・弱者対策、さらに川西地区のバスの空白地域を対象といたしまして検討を行っております。

前回の議会でも報告いたしましたように、コミュニティバスの運行の原則は、現在運行中のバス路線との競合はできないなど多くの制約があり、新年度に入りましたら実態調査、アンケート調査等を行いながら、来年4月に施行できる方向で検討をしてみたいと考えております。

議長（杉原 茂雄君）

青木孝子さん。

議員（6番 青木 孝子君）

町内会出前講座ではどのような質疑や意見が出されましたか。簡単でいいですがご報告をお願いします。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

集約をいたしております対策室の方からお答えをさせていただきます。

議長（杉原 茂雄君）

田中合併問題対策室長。

合併問題対策室参事（田中 茂徳君）

お答えをいたします。

一応出前講座をいたしました集約をいたしました結果、1番目が一番多かったのが住民投票はいつ頃するんですかというご質問でございます。

2番目が、中間市は単独でいけるんかという財政問題でございました。

3番目が、合併したら介護保険やごみ料金など行政サービスがどう変わるのかというようなご質問が上位3つでございます。

議長（杉原 茂雄君）

青木孝子さん。

議員（6番 青木 孝子君）

ということは、市民の皆さんがまだいろいろわからない点がある。これからどうなるかわからない点があるということで、聞くところによりますとこの出前講座、「1回ではだめだぞ」と、こういうのをたくさん聞いておりますけれど、それに間違いありませんでしょうか。確認をします。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

対策室の方からお答えをさせます。

議長（杉原 茂雄君）

田中室長。

合併問題対策室参事（田中 茂徳君）

議員のご質問でございますけれども、そういう質問もございました。ただ、私どももとりあえず今回、行政説明責任ということで町内に入ったわけでございます。したがって、今後こういう問題につきましては当然市民の皆様方、あるいは必要であれば検討していきたいと、このように私どもは考えております。

議長（杉原 茂雄君）

青木孝子さん。

議員（6番 青木 孝子君）

それでは、次、合併協議会とはどういうものなのか、簡単でいいですが、よろしくご説明していただけますか。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

対策室の方から答えをさせます。

議長（杉原 茂雄君）

田中合併問題対策室長。

合併問題対策室参事（田中 茂徳君）

合併協議会というのを簡単に申し上げますと、合併を含めた、可否を含めたいろいろな項目について話をする場所、こういうことでございます。

議長（杉原 茂雄君）

青木孝子さん。

議員（6番 青木 孝子君）

そうですね。法定の合併協議会とは、合併特例法第3条第1項に、市町村の合併に関する協議を行う協議会と、今参事さんが言われましたとおりそういうことですね。

政府総務省はこれを合併を行うこと自体の可否も含めて、合併に関するあらゆる事項の協議を行う組織と説明しております。市長はこの点は認識は一致しているでしょうかお尋ねいたします。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

対策室の方から答えをさせます。（「市長に」の声あり）

議長（杉原 茂雄君）

田中合併問題対策室長。（「市長に求めたんですよ、市長」の声あり）どうする。市長

しますか。じゃ大島市長。

市長（大島 忠義君）

私に求められて、私の方が対策室の方にお答えをさせると、こういうことでございます。

議長（杉原 茂雄君）

田中合併問題対策室長。

合併問題対策室参事（田中 茂徳君）

このことにつきましては、市長の方に十分ご説明申し上げておりますので、市長も十分認識されておるといふふうに思っております。

議長（杉原 茂雄君）

青木孝子さん。

議員（6番 青木 孝子君）

十分申しているということですので、市長にもう一度その点を確認したいんですが、認識されていますね。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

十分に認識をいたしております。

議長（杉原 茂雄君）

青木孝子さん。

議員（6番 青木 孝子君）

それでは、第1回目の合併協議会の場で、昨日、うちの山本議員が討論の中で言っておりましたけれども、杉原議長は、中間市から選出した委員は合併推進の立場で合併協議会に参加していると発言しております。そういうことで、中間市では合併に反対している共産党の議員を委員から外しているというのが実態です。ちなみに、北九州市では共産党の議員が入っております。市長は議員の経験もありますけれども、こうした議会制民主主義に反する暴挙に対してどのように思われますか。所感をお伺いいたします。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

これは議会、議長の方でお決めになることでございますので、私がとやかく言う問題ではないと思っております。

議長（杉原 茂雄君）

青木孝子さん。

議員（6番 青木 孝子君）

答えは出ないかもしれませんが、市長は長年議員をされているんですけども、こ

うした議会制民主主義に反することに関してどういうふうに思っているかということをお尋ねしているんですけれども、どうなんですか。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

多分、議長の方もいろんな議員と相談をされているんじゃないかなと思っているんですけれども、それはそれで私はいんじゃないかなと。決して議会制民主主義を冒涇したとか、北九州は北九州、中間市は中間市でその方法はあってしかるべきだと、そう思っております。

議長（杉原 茂雄君）

青木孝子さん。

議員（6番 青木 孝子君）

これは北九州市、中間市、こういう個々の問題ではないんです。政府の総務省が合併の可否も含めて云々くんぬんと、こう言っているということで、今後もこういう問題は公平公正に進めていっていただきたいということを要望しておきます。

それで、第1回目の合併協議会では、もう皆さんご存じのように具体的なものはほとんど協議まだされておりません。ということで、先ほど住民説明会の中でもお話がありましたように、経過の説明しかできてない状況ですので、住民が知りたいのは、合併したら住民の暮らしはどうなるのか、こういうことだと思うんです。

そういうことで、2回目の協議会は3月30日という予定ですが、その以降、住民の皆さんに説明会をどのようにしていくかということでは、先ほど広報とかホームページですか、そういうことで流していくと言ってますけど、高齢化社会に 中間市は特に高齢化が進んでいると、こういう中でホームページとか広報とかでほんとに皆さんがわかりますか。その点についてお尋ねいたします。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

先ほどお答えいたしましたように、個別にそういった中身については配布をさせていただきたいと。それも入っておりますので、誤解がないようにお願いします。

議長（杉原 茂雄君）

青木孝子さん。

議員（6番 青木 孝子君）

個別に広報で配布するということですが、（「特集号」の声あり）特集号、ということは活字で読むということですね、活字で。介護保険制度の導入のときは町内に聞くとところによると80回も開催しているんです。しかし、この中間がどうなるかという将来に

かかわる問題を1回の住民説明会だけで終わらせていいと思いますか。市長にお伺いします。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

先ほど答弁をいたしましたように、それぞれ各町内が自主的に判断をされるわけございまして、1回目はぜひ開催をしてくださいと。そういうことで今対策室の方に報告がっておりますように、これからも順次開催をする、そういった町内があれば対応していくと、こういうことだと思っています。

議長（杉原 茂雄君）

青木孝子さん。

議員（6番 青木 孝子君）

市長は公約の中で十分市民の皆さんに情報を提供すると、提供する側になっているんです。市民の方から要請があってからするって、これはどういうことなんですか。質問いたします。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

いろんな形で出すというか、市民の皆さん方に徹底をする方法、たくさんあるんじゃないかなと思っておりますけれども、一番手っ取り早い方法は、先ほど言いましたように特集号を配布をしながら、それを読むか読まないかという問題もあると思うんです。これは個人的な問題として、そういった合併協議会等々の中身につきましては、若い人は若い人なりの詮索の仕方もあるでしょうし、お年寄りはお年寄りなりの詮索の仕方もあるんじゃないかなと、そう思っておりますので、基本的には個別配布といいますが、そういう形が一番徹底すると、徹底しやすいと、そういうふうに考えております。

議長（杉原 茂雄君）

青木孝子さん。

議員（6番 青木 孝子君）

市長、今手っ取り早い方法でと言われたんですけれども、4万8,000人の市民の皆さんの生活にかかわる問題をそういう発言で済ましていいと思いますか。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

ちょっと言葉が、手っ取り早いというのがまずかったかなと思うんでしたら、確実な方法と、確実な方法ということで、ちょっと言い換えさせていただきまして、そういう答弁

にさせていただきたい。これが一番確実だと、一番早いと、そういうことを言いたかったわけでございます。

議長（杉原 茂雄君）

青木孝子さん。

議員（6番 青木 孝子君）

確実だとか早いとかこういう問題ではないと思いますけれども。実は2月21日土曜日、夜7時から8時半まで、通谷2区公民館で合併推進集会在杉原議長と植本議員の参加のもとに開かれております。そうしましたら、隣の町内の通谷一丁目の住民が夜8時過ぎにマイク放送が流れてくるので戸をあけてみると、市長があいさつしている声が聞こえてきたというのです。集会の夜の7時から8時半近くまで戸外に放送が流されているのです。意図的に操作されたのではないと思いますが、市長は先ほどの軽率な発言もありますけれども、こういう行為は自重すべきではないでしょうか。

ところで、合併促進調査特別委員会で市長の校区ごとの住民説明会開催の意見が出されておりましたけれども、計画はどうなっておりますでしょうか。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

合併対策室の方でいろいろと今検討しているようでございますので、答えさせていただきたいと思います。

議長（杉原 茂雄君）

田中合併問題対策室長。

合併問題対策室参事（田中 茂徳君）

お答えいたします。

まず、私どもは町内会にまず入らせていただきたいということで、2月3日の日に町内会長会議の中で申し上げました。やっと今出前講座が44町内ですか、終わったところでございます。これから次のステップ、どういうふうな方法でやるのがいいのかということは今検討中でございますので、この場でいつだということはまだ申し上げられないというところでございます。

議長（杉原 茂雄君）

青木孝子さん。

議員（6番 青木 孝子君）

先ほどのいろんな議員の質問の中で、12月議会までに結論を出さないともう今回は遅いんじゃないかというようなことも出てましたけれど、まだそういう計画が出されないで住民の皆さんに徹底するんでしょうか、情報提供が。その点についてお伺いします。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

対策室の方からお答えをさせます。

議長（杉原 茂雄君）

田中合併問題対策室長。

合併問題対策室参事（田中 茂徳君）

当然3月議会もごさいます。28日までの期間で出前講座が終われば、28日までで一応出前講座終わらせていただいております。まずここに全精力を傾けるということで、市長もご答弁申し上げましたように、6人編成、部長初め課長を含めた6人編成で、まずこの部分をやり上げていく。それで今ご質問の趣旨につきましては、今検討中のごさいますということでごさいますので、いましばらくこの場でお答えはできかねると、こういうふうなことでごさいます。

議長（杉原 茂雄君）

青木孝子さん。

議員（6番 青木 孝子君）

住民説明会にはトータルで大体何名ぐらいの方が参加されましたか。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

対策室の方からお答えをさせます。

議長（杉原 茂雄君）

田中合併問題対策室長。

合併問題対策室参事（田中 茂徳君）

参加したというのは住民の方が参加されたと、こういうことでございましょうか。集計いたしました結果、約1,806名の方がこの出前講座に参加をされてごさいます。

議長（杉原 茂雄君）

青木孝子さん。

議員（6番 青木 孝子君）

町内会はたしか64町内で、実施されたところが50弱ですか。で1,000何ぼ。まだまだ有権者数からしたら何%もないですよ。こういうことで住民投票がほんとにできるんでしょうか。もう一度確認いたします。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

対策室の方からお答えをさせます。

議長（杉原 茂雄君）

田中合併問題対策室長。

合併問題対策室参事（田中 茂徳君）

実は、私ども先ほども申し上げましたように、町内会の総会におきまして組長さんの方に直接私の方から出前講座の件についてお願いをしたところでございます。その中で、私どもがぜひ町内会に入らせてくださいというお願いの中から、一応申し出をされた町内会が44町内会で、実質全体町内会64町内会でございます。残り2町内会が最近、終わった後に申し込みがあったということでございますので、これについても議会の合間を縫いまして対応させていただきたいということでございます。

議長（杉原 茂雄君）

青木孝子さん。

議員（6番 青木 孝子君）

校区説明会にもう一度ちょっと戻りますけれども、住民説明会の中で、市長に直接いろんな意見を言いたいと。疑問も質問もしていきたいという声がたくさん上がっていると聞いておりますので、校区説明会に市長は出ていくつもりがあるのかないのか、市長にお伺いいたします。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

この合併の問題については、それぞれいろんな思いのある人ばかりでございまして、私がああです、こうですということじゃなくて、むしろきちんと、何ていいますか平等といえますか、そういった方が説明をした方がいいんじゃないかなと、そういう思いがしてございまして、市民の方からそういったことで市長さん出てくれということであれば、出ることに對してはやぶさかではないわけでございますので、あとは今後の日程の中をどう調整をするかと、こういうことだと思っております。

議長（杉原 茂雄君）

青木孝子さん。

議員（6番 青木 孝子君）

ということは、要請があれば校区説明会もきちんと出ていくと、こういうことなんですね。もう一度確認いたします。時々あいまいな点がありますので、再確認させていただきます。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

先ほど言ったそのとおりでございます。

議長（杉原 茂雄君）

青木孝子さん。

議員（6番 青木 孝子君）

市のシンポジウムでいろんな意見が、アンケートの中に出されておりますけれども、若者の意見は今日のシンポジウムのどこに出ているのですか。そういう小さな部分も、もう少し考えてほしいです。こういう声も上がっていますし、また成人式でも、青年が、みんなでもう少し合併のことを慎重に考えていこう、みんなで議論していこうと、こういうふうに訴えていました。私がJRの中間駅でチラシを配ってましたら、僕は中間がシンボルだよ、おばちゃん頑張ってるね。幾つですかって聞きますと19歳なんです。若者もやはり中間市がどうなるのか、僕たちのふるさとがどうなるのか、こういう点、随分心配していますし、こういうことについて何らかの若者の意思が生かされる、尊重されるような手だてを考えておりますでしょうか。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

出前講座の中、あるいはこれまで3回やりましたシンポジウムの中で私が一番心配をいたしておりますのは、今指摘をいただいたように、若い人が少ないなというのが率直な思いでございます。そういうことも念頭に置きながら、じゃ若い人を連れてくるために、あるいは参加をさせるために、どんなやり方が一番いいのかなというのは、正直いってまだわかっておりません。したがって、今後対策室の方で時間帯が悪いんかあるいは場所が悪いんか、あるいはもうちょっと若者に対する宣伝なりする方法はないんかという問題も含めて、いろいろと町内会長さんあたりとも相談をしないといかんのじゃないかなと、そういう思いはいたしております。

議長（杉原 茂雄君）

青木孝子さん。

議員（6番 青木 孝子君）

参考までにちょっとお話しさせていただきますけれど、北海道の奈井江町では、18歳以上の町民に投票権を認め尊重する。また、小学校5年生以上18歳未満の町民にも投票権を認め、これについては参考にすると、こういう住民投票条例を可決しております。ぜひ奈井江町では子供はまちづくりのパートナー、こうして子供と一緒に、子供の目線でまちづくりを進めているということですので、ぜひそういうところにも参考なものが出てくるのではないかと思いますので、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。

それと、先ほど投票の結果、尊重するということでしたね。その結果について。ということは、これ遵守するとはまた違うんですね。そこら辺を確認をしておきたいんですが。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

今までこの種の問題で議論があって、私に質問をされたのは、いわば互角の戦いといえますか、精いっぱい詰まったとき、じゃどげするんかということじゃないかなと、そう思っているわけでございます。したがって、今度住民投票を行い、その中身が例えば投票率がどうなのか、あるいは賛成が多いのか反対が多いのか。そしてその中身が僅差なのかあるいは圧倒的なのか、そういった問題も含めて今後議会とも十分相談をさせていただきながら、全体の状況判断にさせていただきたいなと、そう思っております。

議長（杉原 茂雄君）

青木孝子さん。

議員（6番 青木 孝子君）

今、特例債を使って病院を建てかえるとか下水道事業を早めるとか、こうしてあたかも決定したかのように言っている人がいると聞いていますが、合併協議会で審議したことを市民が的確に理解できる情報の提供、そして多くの市民が合併の是非を判断できるまで住民説明会を開催すること。これを是非していただきたいというふうに思っております。

それで、合併とは大型公共事業を進める街にするのか、またコミュニティバス運行先ほどぜひこれは早急に実施していただきたいんですけども、こういう福祉や子育て支援、また住民サービスを充実する街づくりを進めるか、こうした自分たちの街をどのようなまちにするのかが問われている、こうした大事な問題ですので、これで……

議長（杉原 茂雄君）

質問の持ち時間が終わりました。

議員（6番 青木 孝子君）

一応そういうことを求めて、終わります。

議長（杉原 茂雄君）

この際、午後1時まで休憩をいたします。

午後0時00分休憩

午後1時00分再開

議長（杉原 茂雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。まず、久好勝利君。

議員（7番 久好 勝利君）

質問通告に基づいて、合併問題に対する市長の政治姿勢について質問します。

市長は、2001年の市長選挙に立候補され、公共工事不正疑惑の温床となっている談

合の根を絶つ。市民一人一人の個人の生活を豊かにする福祉、保健、医療、住宅、教育などの生活基盤を重視する政策へ市政を転換する。青少年の非行防止と暴力追放などさまざまな公約を示して選挙を戦い、市民の支持を得て当選されました。

市長選挙への立候補の動機、それに伴う公約は、魅力ある中間市をつくらうとの思いからではなかったのですか。どのような思いで立候補されたのでしょうか。

そして、当選後、市長は市民にわかりやすい市民のための市政を実現する。このように市の広報を使って市民に宣言しました。ところが、財政が厳しいからと、それまで金額は少なくとも75歳以上の高齢者が楽しみにしていた敬老祝金を毎年支給を節目支給に改悪して、わずか1,100万円浮かせた直後に、まだ使える建物がありながら5億円もかけて新しく保育所を建設する。また、中間市民の生活に大きな変化をもたらす重大な問題である合併問題では、昨年6月、それまで遠賀4町と言っていたのを突然だれに相談することもなく北九州市と合併すると言い出すなど、市民にわかりやすいどころか、市民は全くわからない。言ったこととすることが違うのではないのでしょうか。どう説明しますか。

次に、中間市にはまちづくりにおいても行政サービスにおいても合併の相手になっている北九州と比べれば、このことについては中間市の方がよいと言えるところがあると思います。市長は中間市のよいところをどのような点にあると考えているのでしょうか。それが北九州市と合併すればどうなるのでしょうか。

最後に、地方自治法第147条には、普通地方公共団体の長は当該普通地方公共団体を統括しこれを代表するとなっています。特に、合併問題ともなれば当然のことながら賛成の市民もいれば反対の市民もいます。市民の中で意見が大きく分かれています。市を二分するような問題への対応について、市長はどのような態度で臨むべきだと思われませんか。

以上の事柄について市長の見解を伺います。簡潔なる答弁を求めて1回目の質問を終わります。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

久好議員のご質問にお答えをいたします。

まず、2001年の市長選挙に立候補された思い、魅力ある中間市づくりではとのご質問にお答えをいたします。

私は、平成13年7月22日に中間市長に就任しましたが、当時、立候補に当たりまして7つの公約を掲げました。それは、地方分権時代にふさわしい21世紀のまちづくりを目指し、公共工事の不正防止や政策評価システムの導入、あるいは市民参加の行政運営と情報公開の推進といった公約でありました。

市長就任以来今日まで、その実現に向けて全力で取り組んでまいりました。しかしながら、私が市長に就任いたしましたときから、今日までの間の社会・経済情勢の変化は著し

いものがございます、先ほど来の合併に関するご質問にお答えいたしましたように、本市のような行財政基盤の脆弱な小さな自治体が単独で行政を運営していくことは極めて困難な状況にあると判断し、公約に掲げておりました合併問題については、私自身、北九州市との合併が中間市の将来にとって最善の選択であるという思いを述べさせていただきました。

次に、当選後、「市民にわかりやすい市民のための市政」を実現をすると宣言したが、市民にわかりやすいどころか市民に全くわからない。言ったこととすることが違うのではないかという質問についてお答えをいたします。その中で、敬老祝金の改悪ということですが、平成14年3月議会で、当時の宮下議員のご質問にお答えしておりますが、その改正の趣旨は、敬老年金条例が制定をされ30年が経過をし、その間、医療技術の進歩等によりお年寄りの平均寿命も伸び、制度の発足時からすると高齢者の人数も激増しています。今後もさらに高齢化が進んでいくことから、敬老年金の受給資格者の年齢を75歳以上から節目ごとに見直しをするもので、見直しされた財源については在宅福祉サービスの充実を図っていく。具体的には65歳以上の単身の高齢者などの世帯の日常生活管理や対人関係の支援、指導といった生活管理指導員派遣事業と、65歳以上の在宅寝たきり高齢者で外出が困難なため理・美容店を利用することができない人を対象とした訪問理美容サービス事業に充て、高齢者福祉の充実に活用していくとお答えをいたしております。現在も生活管理指導員派遣事業や訪問理美容サービス事業など高齢者福祉の充実に活用いたしております。

また、保育園の新設については、昨年3月議会で久好議員のご質問にお答えをいたしましたが、その趣旨は、現在のこすもす保育園、ひまわり保育園の両園とも開園して20年以上経過し、早急な改善が求められておりましたことから、平成8年3月に中間市保育行政審議会を設置をして、本市の保育行政がどうあるべきかについて諮問を行いまして、同年11月に審議会から市に対して、「今後の中間市保育行政のあり方について」の答申がなされました。この審議会答申の趣旨を踏まえ、本市の保育行政が当面重点的に取り組む課題について、平成9年8月、「中間市子育て支援計画」を策定いたしました。

その内容は、まず1点目は、国の特別保育事業を基本に保育サービスの充実を図る。2点目は、現在の2園を統合し、新たに1園を開設する。3点目は、新保育園の設置場所は北小学校校区で検討する。等でございます。

以上のことから、子育て支援センター機能を備えました新しい保育園を建設するとしたもので、平成16年4月を開園の予定であります。

また、現在リンクで行われています療育事業を本年4月から、ひまわり保育園で行うなど、現行の施設を利用するようにしております。

次に、突然に北九州市と合併と言い出すなどということですが、昨年の6月の合併促進調査特別委員会の席で、委員より合併に対する考えを聞かされました。それに対し、私は、

平成14年4月、発足した議会と執行部との任意の合併検討特別委員会で、合併に向けては遠賀4町をパートナーとの基本方針が示されましたことから、遠賀4町の方に何度か足を運び、4町に対する思い入れを伝えましたが、4町は4町で、以前より4町での枠組みで合併の議論を行っている中で、中間市がその中に入っている議論は厳しい状況がありました。4町との関係がこういった中で、残された選択肢としては「単独でいくのか」「北九州との合併でいくのか」という問題については、単独でいくとなると今後もより一層の厳しい行財政運営を強いられていくこととなります。また、国で議論されております地方交付税や補助金の削減問題など懸念される事項があり、単独行政を続けるということは、社会経済的な動向や財政的な問題等で厳しいものがある。残りの選択肢としては北九州市ということになるが、中間市が熱意を示せば北九州市も理解をしていただけるのではないかという趣旨を述べさせていただきました。さらに、7月3日の議会全員協議会の中でも同じようなことを述べさせていただきました。

こうした中で、住民の方々が北九州市を相手とする法定協議会の設置請求の署名活動が行われまして、9月4日、有効署名総数6,678名をもって市に本請求が行われたものでございます。その後の経緯については議員ご承知のように、12月に北九州市・中間市法定協議会設置議案が両市議会でも可決をされ、本年の1月26日に第1回の法定協議会が開催をされております。

次に、中間市のまちづくりや行政サービスのよいところはどのような点と考えるかとの質問でございますが、中間市のまちづくりについては、人を愛し、仕事を愛し、まちを愛するという三愛精神で、人に優しいまちづくりを推進してこられた故藤田市長のまちづくりを継承し2年8カ月となります。

その精神を継承しつつ、私は、公共工事の透明性を図るために入札制度の見直し、すべての事業の目的や必要性、有効性、そして成果を検証するための評価システムの導入、三つ目は学校、地域と連携をして青少年の非行防止対策の強化や、あらゆる暴力を許さないまちづくり、四つ目は、開かれた中間市役所、また市民への説明責任と市民からの行政参画を推進するための情報公開制度の充実に向けた取り組み、五つ目は、ボランティア条例の制定により市職員が積極的にボランティアに参加できる環境づくりやボランティア団体の地域活動への支援、六つ目は、市民に安心できる農産物を供給できる農政の実現により、地場で生産をされた農作物を学校給食に取り入れることにより、子供たちの郷土愛を育むといった施策を行い、新しいまちづくりに取り組んでまいっております。

このように、故藤田市長のすばらしい三愛精神を継承しつつ、新しいまちづくりを進めております。

次に、行政サービスについてのよいところということですが、いろいろよいところがありますが、個別の事務について申しますと、保育料が福岡県の各自治体と比較しても大幅に低く、サービスが高いのではないかと。介護保険についても訪問調査については本市では

市の嘱託職員が従事し、介護保険はもとより、高齢者からの色々な相談を受け、高齢者福祉サービス等へつなげる関係課との連携を図っているなど、きめ細かいサービスをしている点などがあります。

また、北九州市と隣接する通谷地区には、高齢者サービスなどが提供できるウェルパークヒルズがあり、病院、老人保健施設、有料老人ホーム、軽費老人ホーム等が設置されています。また、隣接して市の地域福祉の中核として、中間市地域総合福祉会館が設置をされ、保健、福祉、医療の連携を図り、サービスが一体的かつ総合的に利用できる施設が集中しているところであり、高齢社会に向け基盤整備が充実しているところでもあります。

また、合併すればどうなるかということですが、私は、北九州市と合併することにより、規模のメリットと財政力を生かし、このまちが現行の行政サービスが維持向上され、また、より一層の活力のある地域として、さらに発展するものと考えております。

次に、市民の中で意見が分かれる問題の対応はということですが、行政としましては、各施策を実施する場合、企画立案いたしまして議会にお諮りをし、そのご承認を受けまして、各施策を実施いたしております。議会制民主主義というルールに基づき、住民の皆さんの行政サービスを行っているところでもあります。しかしながら、市町村合併や原発の立地など、住民の生活に、将来に強く影響があるものについては、昨今多くの自治体で住民投票条例を制定し、住民の意向、民意を大事にしているようでございます。

こうしたことから、このたびの北九州市、中間市の合併について、私は、昨年12月定例議会で住民投票条例を議会に上程しまして、多くの議員の皆さんの理解を得まして可決されております。私は、その投票の結果については尊重していきたいと考えております。

議長（杉原 茂雄君）

久好勝利君。

議員（7番 久好 勝利君）

まず、北九州と合併するということになりますと吸収合併ということで、いわば編入合併ですね。ですから、すべて北九州市にのみ込まれてしまうということで、今まで中間市が独立した自治体として長年にわたって培ってきた歴史、伝統文化、これはやがてなくなっていきます。また、行政サービスも北九州市の方に統一されていくわけです。

合併問題については中間市の存亡にかかわる重大問題ですから、市長が広報の紙面、これは当選直後の8月10日に出したものですけれども「中間市の将来像ということで、言うならばざっくばらんにひざを交えて、アイデアあるいはアドバイスをいただきながら推進していきたい」と。また、これは市長選挙のときの、見覚えが市長あるかと思いますが、「市民とともに」というところでは「市町村合併は国から押しつけられる問題ではなく、そこに住む住民がどういう道を選択するのかということが一番大切です。そのことを市民の皆様と協議を進めるためにも、市民参画の協議会を設置します」ということで、こういう重大な問題については、すべて市民との間でいろいろと協議をして、その結果で進めて

いくというようなことを言われていたんですが、この合併問題で市民の皆さんとの話し合いなどはされてこの方向を決められたかどうか、その点を伺います。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

合併すると中間市のいい面がなくなっていくとか、サービスが今までどおりならないかという、そういう指摘もございましたけれども、決してそういうことにはならないのじゃないかなど。いいものはいい、伝統あるものは伝統あるものとして、この地域で未来永劫に受け継いでいける、そういうことだと思っているわけでございまして、今回の合併の問題は、私の思いもさることながら、先ほど来よりお話をしておりますように、市民の皆さん方からの合併発議がございまして、それをもとにこれまで北九州市と話を、あるいは議会と 〇〇の議会を、両議会のご承認をいただいて合併協議会にでき上がったと、そういうことでもございますし、私自身、日ごろの議員活動あるいは市長としての活動の中で、いろいろと市民の皆さん方から合併についてご意見あるいはいろんな問題等も提起をされておりますので、決して自分1人で決めたとか、そういうことではございませんし、先ほど来から言っておりますように、いろんな財政問題も含め、さらには今後の問題も含め、今の合併に対する、あるいはこうして皆さん方と議論をしておりますそういった中身が今あるんだと、そのように考えてございまして、決して市民の皆さん方をないがしろにしているということでは、決してないと思っております。

議長（杉原 茂雄君）

久好勝利君。

議員（7番 久好 勝利君）

市長が今言われました住民発議による署名運動とかそういうのは、北九州との合併の方向を市長が打ち出した後で起こったことなんで、その北九州との合併の方向、方針を出す前に何らかの、市民との間で、ただ個人的なことではなくて、するべきではなかったかということなんですけれど、そういうことについては全くその必要はなかったと今でも感じられているのかどうか伺います。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

そういうことではなくて、この合併の問題にいたしましても、一番最初の、たしか植本議員からのご質問だったと思いますけれども、かつて中間市の方も、これ昭和52年3月に工藤議員の一般質問のときなんですけれども、当時の谷北九州市長と添田中間市長の間で合併についての思いが 〇〇 思いというか会談がされたということでもございますし、あるいは昭和62年には中間校区の住民の皆さんが約7,100人ですけれども、北九州との

合併を望む陳情書も出されておりまして、これは特別委員会まで設置をされ、さらには特別委員会で各地を視察をすると、そういったことなり、あるいは地元国会議員に対して合併にする陳情活動を行ったりしているわけございまして、そういったいろんな形でこの合併の問題というのが今まさに法定協議会をやっと立ち上げることができたし、北九州市長なりあるいは北九州の市議会の皆さん方にも、なるほどそうかなと、そういうところまでこぎつけることができた、こういうことじゃないかなと思っております。

議長（杉原 茂雄君）

久好勝利君。

議員（7番 久好 勝利君）

私が聞いているのは、大島市長と市民との間でどうかということですが、それはどうも今の答弁から察するところによると、もう全くといっていいほどなかったという具合に理解していいんじゃないかと思えます。

それで、市長が公の場で、市民の前に姿をあらわして、合併問題で自分の意見を述べたというのは、私の知る限りにおいては第2回目のシンポジウムですね、市主催の。ここで市長は賛成派の立場でパネリストとしてなられて賛成の意見を随分述べておりますが、そのときのアンケートでは、市長へということから、合併が決まったような話は慎んでください。あるいは中間市の魅力と課題についてについて市長が自分の考えを持たない人だと非常にがっかりした。あるいは、市長が他の人の意見の引用ばかりで自分の意見を持っていないことがよくわかりました。このような随分と厳しい評価ばかり出ているんです。

私も今まで市長が選挙に出たとき、あるいは当選後のいろんなものを調べてみましても、随分と、市民と相談しながら自分のいわば住みよいまちづくりというものを模索していきたいということが言われていながら、全くそういったことがなしにやられているということは、言ったこととすることが違ふと。まさに公約違反としか言いようがない。今後、市民に対する説明をどのようにされるおつもりなのか伺いたいと思えます。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

全くしてない、そういうことでは決してありません。私が市長選挙に出るときには、いろんなところで集会をさせていただきましたし、その中で先ほどパンフレットを見せてもらいましたけれども、公約の中に合併というものは掲げておるわけですし、ある面ではそういった市民の皆さん方が共感するところがあって当選をさせていただいたのか、そういう思いも実はしているわけございまして、決してある日突然とか、そういうことではないわけございまして。

それと、シンポジウムの中で自分の意見を持たないとかそういったご意見がございましたけれども、あのシンポジウムは、市民の皆さん方に判断をしていただく、まだそういう

段階でございますし、あるいはいろいろな、午前中にも議論がございましたように、出前講座等を含めて、むしろ市民の皆さん方が平等に自分の思いを述べ、そして選択をしていただく。そういった中でこの出前講座も開催をされているわけございまして、そういったいろんな議論を経ながら、あるいは今後予想されるであろう法定協の中でのいろんな議論を市民の皆さん方にお示しをして、そして最後に市民の皆さん方に判断をしていただき、その材料を出す。それがまさに民主主義そのものではないかなと、そう思っておりますので、そういう方向で今後ともこの問題については対応していきたいなと、そう思っております。

議長（杉原 茂雄君）

久好勝利君。

議員（7番 久好 勝利君）

私が質問した中に、今後市長が市民に対してどのようなこの合併問題で説明をしていくのかということについての回答が抜けているようですが、その点お願いします。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

合併対策室もございまして、そういう中で十分議論をさせていただき、あるいは場合によりましてはいろんな広報等々の中にも、市長としての意見を載せるスペース等々があればまた考えていきたいなと、そういうふうに考えております。

議長（杉原 茂雄君）

久好勝利君。

議員（7番 久好 勝利君）

地方自治法の第147条普通地方公共団体の長は当該普通地方公共団体を統括し代表すると、このようになっているんです。この言葉の意味を市長はどのように受けとめられておられるでしょうか。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

市長として大変な責務を負っていると、そういうふうに認識をいたしております。

議長（杉原 茂雄君）

久好勝利君。

議員（7番 久好 勝利君）

大変な責務ということはそれは当然のことなんですけれど、地方公共団体を統括し代表するということになりますと、中間市の場合であれば5万市民の代表であると同時に中間市全体をまとめていくということですから、これはもう単なる責任を感じているという程

度のことではないと私は思うんです。

そういう立場で立ったときに、全国的には合併をしないという宣言をした自治体は数多くあります。それらの自治体の長が言っているのは、大体同じような言葉で言ってるのは、合併問題は住民の対立を生みいつまでもしこりを残す。だから合併せずに自立で進めると、このように、いわば住民の、地域住民への気配りといえますか、心配りといえますか、そういったことを非常に強く感じるんです。それで、全国でも、小さくても輝く町をつくっていかうではないかということから「小さくても輝く自治体フォーラム」というのが昨年9月、これは長野県で開かれております。

そのときに 一つだけ紹介しておきますが、これは新潟県の津南町の助役さんが来て発言しているんです。「住民不在の合併を進めているという意味で、国や県の合併の進め方には私どもも非常に懸念を持っています。地方交付税が減らされるから、財政が悪くなるからといって市町村合併に走りますと国の思うつぼです。やはり、この辺を踏まえて、国に向かって刃向かう姿勢がこれからますます必要になってくるのではないかと考えております」これぐらいの気概を持って、我がまちをどうするのかというのが市長たるべきものの立場ではないかと思うんですが、その点はどうでしょうか。

ただ合併してしまうということは、もう市長の公約もなにも消し飛んでしまうわけですね。ですから、すべてがもうあなた任せというようなことでいいのかどうか、それが地方自治体を統括し代表するという市長の立場に適合するかどうか、その点を答えていただきたいと思います。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

3,200ぐらいの自治体があれば、自力で生きていく自治体もあると思っていますし、そういった自力でできる自治体は今言われたような話をされるんじゃないかなと思っておりますし、あるいはもう一つ、いろんな自治体があるわけですけども、新聞報道によれば、どこの町からもどこの市からも声がかからない、そういった自治体もあるやに聞いておりますけれども、大勢は6割、先ほど午前中お話をいたしましたように、大半のところはこれからの行財政あるいは行政の効率化を求めて、これは国の方だってこのままでいいちゅうことじゃないわけですし、それは決して国から押しつけられたものではない決してないわけでもございます。

私は、この中間市にとりましては、国からとかあるいは県からとか、そういうことではなくて、佐々木議員のときにもお答えいたしましたように、子供やあるいは孫にまで、本当にこのまちに住んでいてよかったと、そういったまちを今この時期に一つの方針として掲げるべきだと、またやるべきだと、そういう思いに私自身もしたりましたし、あるいはまた議会の賛成する議員の皆さん方も同じような気持ちでこれからの中間市のありようと

いうのを考えられておるんじゃないかなと、そういう思いを持っておりますので、決して今言われたような国の思うつぼとかそういうことでは決してありません。むしろ国をはるかに越えて、効率あるちゅうですか、行政を求めるといのが今6割の地方自治体の長の皆さん方はそういう思いにしたっておられる、そういうふうに私自身も理解をしているところでございます。

議長（杉原 茂雄君）

久好勝利君。

議員（7番 久好 勝利君）

今の答弁についてもいろいろと私言いたいことがあるんですが、時間が余りありませんので、もう一つシンポジウムのアンケートを紹介しておきます。

市長は住民の総意に対して行動すべきなのに、市民をないがしろにしている。市長たるもの、よりよい行政をするために市長になったのではないか。市長になり市民を身売りするのか。このような意見が出ておりますが、何か聞くところによりますと、今が売り時だというようなあいさつをされた。あるいはまた別のところでは、「昴」という曲がありますが、これに乗って、「さらば中間市よ」というようなことを言われたというようなことがかなりいろんなところから出てきているんです。

個人的なことで話されたことについてはどうこう言いませんけれども、こういう大勢の人が聞いている前でこのようなことをすること自体、不謹慎きわまりないと私は思うんですが、これは既にかなり広まっておりますから、市民に何らかの説明をしなければならないのではないかと思いますが、その点どうでしょうか。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

シンポジウムでのいろんなアンケートも見させていただきました。そういった意見もありましたけれども、また一方では、頑張れと、必ず北九州市との合併を目指してくれと、実現をしてくれと、そういうご意見もあっているわけでございまして、それぞれの思いがあっていいんじゃないかなと、そう思っているわけでございます。

それからもう一つ、売りという話がありましたけれども、確かにそういう発言をしまして、終わってからすぐ香川議員から、あんな発言ちゅうは余りようないんじゃないのという話が助言をいただいたのも事実でございまして、ただ、話の前後として、前あいさつをされた方が日本経済と株の話をしたもんですから、ついついその気になりまして、そういった発言をしたというのが中身でございまして、不当ということであれば、今後含めて反省をしなければならないと思っておりますし、あるいは「昴」の話も出ましたけれども、余り私は、カラオケというのは余り好きじゃないですし余り上手でもないわけでございまして、多分指名をされてその「昴」というのを歌ったんですけれども、年とったんですか、

一杯飲んだというんですか、記憶にないというのが正直なところでございますけれども、いや私聞きましたよと、そういう話もあっておりますし、私も何人かの人に、私あのときそんなかえ歌を歌ったかなという話も実は聞いたんですけれども、いやわしは全然覚えてないと、そういうような思い、話もございました。

これが歌ったか歌わないかちゅうことじゃなくて、そういうことで市民の皆さん方に誤解があるとすれば、今後より慎重に言葉を選んで話を、あるいはカラオケも歌わないかんじゃないかなと、そういう思いでございます。

.....
議長（杉原 茂雄君）

持ち時間、制限時間が終わりましたので、次に掛田るみ子さん。

議員（13番 掛田るみ子君）

公明党の掛田るみ子です。通告に従いまして、少子化対策について質問をさせていただきます。

「我が国における急速な少子化の進展は、平均寿命の伸長による高齢化の増加と相まって、我が国の人口構造にひずみを生じさせ、21世紀の国民生活に深刻かつ多大な影響をもたらす。我らは紛れもなく有史以来の未曾有の事態に直面している」これは昨年7月に制定された少子化社会対策基本法の前文の一節です。

平成6年のエンゼルプラン、平成11年には新エンゼルプランと、約10年にわたりさまざまな子育て支援による少子化対策が講じられてきたにもかかわらず、1人の女性が一生の間に産む子供の数、合計特殊出生率は年々低下しております。ちなみに、厚生労働省の人口動態統計による福岡県の合計特殊出生率は1.29と、全国の1.32を下回っている現状です。

将来の社会保障の支え手である子供の減少は、介護保険や医療保険の運営に支障を来すだけでなく、道路などの社会資本や河川などの自然環境の維持管理をも困難にすると予測されております。こうした危機的状況回避のため、政府が次世代育成支援対策推進法を制定し、自治体のみならず事業主までも行動計画の策定を義務づけました。官民一体、社会全体で少子化対策に取り組まなければならない時代になりました。

国の予算案では、緊縮財政の中、少子化対策の施策に2,500億円が計上されております。高齢化率23.4%の本市においても少子化は市民生活を脅かす見過ごすことのできない問題です。そこで、本市の人口動向と人口構成の見通し、これまで少子化対策として取り組んでこられた施策についてお尋ねいたします。

また、中間市次世代育成支援行動計画策定委員会設置条例が提出されておりますが、進捗状況と今後の見通しについて改めてお聞かせください。

次に、子供の防犯教育について質問いたします。近年、いじめや虐待、誘拐、性暴力など、子供が被害者となる深刻な事件が増加しています。また、本来安全であるはずの学校

に不審者が侵入する事件や、登下校中の子供が襲われる事件などが相次いでいます。文部科学省の資料では、外部のものが学校に侵入した事件は平成14年度に2,168件も発生しているそうです。学習以前に子供の安全確保が問われております。

こうした状況を踏まえ、文部科学省は学校の安全充実にハード・ソフトの両面から取り組む「子供の安全プロジェクト」を推進しており、不審者侵入の避難訓練をする学校や教職員のための防犯教育研究会を実施している市町村も出てきております。ハード面の整備は言うまでもありませんが、学校内だけでなく日常生活においても、子供たちが決して事件や事故に巻き込まれることがないように、また様々な暴力から身を守るための防犯教育が必要と思われまます。本市ではどのような取り組みがなされているのかお尋ねいたします。

以上、ご答弁をよろしくお願いいたします。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

掛田るみ子議員の少子化対策についてお答えをいたします。

日本における急速な少子化の進行などを踏まえ、平成15年7月16日、次世代育成支援対策推進法が公布をされました。この法律では、次代の社会を担う子供が健やかに生まれ育成される環境整備を進めるため、次世代育成支援対策について基本理念を定めています。

これによって、地方公共団体・事業主は行動計画を策定することとされました。本市におきましても、平成17年3月、行動計画の決定に向けて準備を行っているところであります。

まず、議員質問の1点目であります、本市の人口動向と人口構成の見通しについてであります。次世代育成支援対策行動計画作成に当たり、計画期間でございます平成17年度から平成21年度の各年度をコーホート変化率法による算出式で推計いたしましたところ、総人口では計画の初年度であります平成17年度は4万8,317人で、5年後の平成21年は4万7,001人で、5年間で1,316人の減少見込みであります。

また、0歳から15歳の人口は、平成17年度は5,905人で、平成21年度は5,673人となりまして、5年間で232人が減少見込みでございます。

次に、少子化対策として本市が取り組んだ施策についてですが、まず保育料につきましては、本市の少子化対策の主要施策の一環といたしまして前市長時代より引き続き補助を行っております。さらに、各小学校校区での学童保育の充実を初め、親子ひろばリンクでの事業・子育て支援事業などの各種幅広く事業に取り組んでおります。

次に、次世代育成支援対策の行動計画策定の今後の予定についてですが、今議会におきまして中間市次世代育成支援行動計画策定委員会設置条例を提案いたしておりますことから、決議をいただきました後、早速、平成16年4月より行動計画策定委員会を発足をし、

審議会での審議を経て、同年12月、行動計画の素案作成が完了する予定であります。その後、市民への計画素案の公開並びに意見聴取を行いまして、平成17年3月、行動計画の決定及び公表と計画をいたしております。

次の、子供の防犯教室についてのご質問につきましては、教育長よりお答えをいたします。

議長（杉原 茂雄君）

船津教育長。

教育長（船津 春美君）

近年、いじめや虐待、誘拐、性暴力など、子供が被害者となる深刻な事件が目立ちます。子供が暴力から身を守るための防犯教育が必要と思われるが、学校ではどのような取り組みがなされているかというご質問にお答えいたします。

児童生徒の安全確保については、校長会議、教頭会議、生徒指導担当者研修会等におきまして、日ごろから特に重点を置いて指導しているところでございます。また、不審者情報等は逐一各学校へ連絡し注意を喚起しております。

市内各小中学校におきましても、平成13年の大阪教育大学附属池田小学校における事件を契機として、子供の安全確保についてPTAや関係諸機関と連携して、重点的な取り組みを継続して行っているところでございます。

具体的には、小学校4校で折尾警察署やCAP北九州の方を招聘して防犯教室を実施しております。また、中間市教育委員会としましても、過去、CAPの方をお呼びして研修会を持った経緯がございます。その他の学校におきましても、学級や学年、学校全体で日常的に安全指導を行っております。また、防犯ブザーを各学校で30台から75台準備し、非常事態に備えて各教室に常備したり、希望児童生徒に貸し出したりしております。

登下校に関しましては、「子ども一 番の家」など緊急避難できる場所を児童生徒に周知するとともに、万一の事態が発生したときの対処法についても児童生徒に対し、機会あるごとに指導しております。

教職員におきましては、各学校で「危機管理マニュアル」を作成し、緊急時には、いつでも対応できる体制を整えております。

次に、PTA、関係諸機関との連携や防犯対策など学校の防犯体制について述べさせていただきます。

どの学校もPTAや地域、警察等の連携を日常的に図りながら取り組みに当たっております。一例を挙げますと、中間小学校では3年前から学校とPTA、地域が一体となって「中間っ子を守る会」を組織し、不審者や子供たちの屋外での様子を見守る体制をつくっております。現在は200名を超える地域ボランティアの皆様のご協力を得ております。

その他、学校職員やPTA会員が、防犯ステッカーを自分の車に貼付して校区を定期的に巡回したり、地域の方に学校モニターの設置を依頼し、情報提供を受けている学校もご

ざいます。

これらの取り組みを通して、教職員、保護者や児童生徒の防犯意識が高まり、不審者による被害が1件も起こっていない地域もあります。その成果が表れつつあると思っております。

子供の命を守るということは、何にも増して重要なことであり、今後とも学校における防犯教育の推進及び危機管理体制の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（杉原 茂雄君）

掛田るみ子さん。

議員（13番 掛田るみ子君）

ご答弁ありがとうございました。

先ほど市長の方からも人口動向の説明がございましたが、本市が昨年3月に出した高齢者総合保健福祉計画の将来人口推計をもとに私が算出したところ、国の2050年の人口構成比率と中間市の2020年の比率がほぼ一致しております。例えば1歳から14歳までの年少人口、国が10.8%、中間は10.2%、15歳から64歳までの生活者人口は、国が53.8%、中間は53.3%、65歳以上の老年人口、国が35.4%に対し、中間は36.5%という数字です。

数字の上では、本市の少子高齢化は国の30年先を歩んでいることとなります。このままでは、1人が1人の社会保障費を支える時代が到来するかもしれないということです。こうした現状を市長はどのようにお考えですか、お聞かせください。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

今数字でご説明がございましたように、少子化という問題、大変な問題でございまして、そういった意味ではこれから先もいろんな形で、あるいはまた今後、先ほど申し上げましたように、次世代育成支援対策がもう少しででき上がるわけでございますので、そういった中で十分議論なり今後の方向を見極めさせていただきたいと、このように考えております。

議長（杉原 茂雄君）

掛田るみ子さん。

議員（13番 掛田るみ子君）

先ほど答弁にありましたように、少子化対策として本市も子育て支援に一生懸命取り組んでおられるようですが、今回、行動計画策定に向け、何か順調に進んでいることは喜ばしいことですが、実際大切なのは策定後の行動でございます。どうやって目標達成するのかの方が重要な問題です。条文には、毎年少なくとも1回、市町村行動計画に基づ

く措置の実施の状況を公開しなければならないとあります。国では、少子社会対策会議が設置されておりますが、本市はどのようにして推進していくおつもりかお伺いします。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

社会福祉課長に答弁をさせます。

議長（杉原 茂雄君）

伊東社会福祉課長。

社会福祉課長（伊東 久文君）

17年の3月、行動計画の策定及び公表等計画をしております。それに基づきまして、今掛田議員も言われました、どうするのかという議論も十分に行いましてやっていきたいというふうに考えております。

議長（杉原 茂雄君）

掛田るみ子さん。

議員（13番 掛田るみ子君）

主婦からいきなり市政の場に飛び込みまして、皆様の懐をおかりしながら勉強中の私ですけれども、市政にかかわりまして縦割り行政の非合理なところを物すごく感じております。一般の会社であれば何か事をなし遂げるためにプロジェクトチームを立ち上げて、チームリーダーが中心となって目標達成のために一丸となって取り組みます。そして、結果については厳しく評価され、場合によってはリーダーが責任をとらされたりします。

行政の場合、各々の部署では綿密なる計画で取り組んでおられますが、部署がまたがるようなことには責任の所在がはっきりしないし、中心になる人間がだれなのかということもはっきりしません。こうしたお役所の体質が改善することがなしには、少子化のような複雑に絡み合った問題は改善はできないと思っております。市長におかれましては、中間株式会社の社長として、ぜひとも民間のようなプロジェクトチームの立ち上げをしていただきたいと要望しますが、いかがでしょうか。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

今後、策定委員会も幅広く、それこそ主婦の皆さん方も入れまして、今言われますような形で議論をし、いいものをつくっていききたいと、そのように考えております。

議長（杉原 茂雄君）

掛田るみ子さん。

議員（13番 掛田るみ子君）

少子化は、社会全体のシステムや人々の価値観とも深くかかわる難しい問題です。市長

があらゆる力を集結してリーダーシップをとっていかれることを切願しております。

次に、子供の防犯教育についての質問をいたします。

先ほど教育長の方からお話がありましたが、CAPプログラム、中間市でも導入されているということを聞きましてうれしく思いました。CAPプログラムはアメリカで開発された子供が暴力から自分を守るための教育プログラムです。現在、東京、大阪を中心に学校で取り入れられてきております。今まで「知らない人についていってはいけない」などの禁止方式ではなくて、どんな人にも「安心」、「自信」、「自由」という大切な権利があり、暴力とは大切な三つの権利を人から取り上げる行為であることを教え、いじめ、誘拐、知っている大人からの性暴力の三つの参加型の役割劇（ロールプレー）を行い、そうしたときに何ができるかを一緒に考えながら、NO（嫌だという）、GO（その場から逃げる）、TELL（誰かに相談する）という行為の練習をします。

子供たちのプログラムの前に必ず保護者向けのセミナーを行い、子供から相談を受けたとき、大人の聞き方によってはさらに深い傷をつけてしまうこと、共感を持って受け入れてやることの大切さを教えます。

私は、以前、永犬丸小学校で子供たちのプログラムを見学させていただきました。先ほど教育長がおっしゃった平成10年の中央公民館の大人のセミナーも参加しております。教育長はCAPプログラムの子供のロールプレーの方はごらんになったことはありますか。

議長（杉原 茂雄君）

船津教育長。

教育長（船津 春美君）

直接的にはそのロールプレーは見ておりません。

議長（杉原 茂雄君）

掛田るみ子さん。

議員（13番 掛田るみ子君）

たしか大人のセミナーのときにも子供にこういうふうにして見せるということで、ロールプレーは壇上でしていたと思います。教育長は中央公民館の大人のセミナーのときには参加なさっていましたか。

議長（杉原 茂雄君）

船津教育長。

教育長（船津 春美君）

その会議も出ておりません。ただし、南小学校でやっているということについて詳しく説明は受けております。

議長（杉原 茂雄君）

掛田るみ子さん。

議員（13番 掛田るみ子君）

私も南小学校で行っているということは伺いました。南小学校で行うに当たり、だれの呼びかけでどのような形で行ったか、また、そのときに子供、教師、保護者の反応はどうだったか、わかる範囲で結構です。お聞かせください。

議長（杉原 茂雄君）

船津教育長。

教育長（船津 春美君）

指導課長の方から少し補足させていただきます。

議長（杉原 茂雄君）

藤原指導課長。

指導課長（藤原 孝之君）

ここの要綱をいただいておりますが、PTA会長さん名で出ておりますので、これは基本的に文教委員です。PTAの文教委員が中心になってこれを行っているようでございます。

反応等につきましては、非常に子供たちが具体的にどういうふうに対応していいかということがよく理解できたというふう聞いております。なかなかいつも指導は今まで情報を得まして言葉だけで指導をしているんですが、やはりロールプレイングをすることで、子供たちの反応もよかったというふう聞いております。

議長（杉原 茂雄君）

掛田るみ子さん。

議員（13番 掛田るみ子君）

そのときの予算等はどういうふうにしたのか、わかれば教えてください。

議長（杉原 茂雄君）

船津教育長。

教育長（船津 春美君）

指導課長の答弁でもいいんですが、私は校長からお聞きしたことで、PTA行事で行っているというふう聞いていますので、その範囲内のことで行っているんじゃないかと、経費も含めて。というふう聞いております。

議長（杉原 茂雄君）

掛田るみ子さん。

議員（13番 掛田るみ子君）

先生方からお聞きになっているかもしれませんが、またセミナー等でもお聞きになっているかもしれませんが、CAPプログラムは単なる防犯教育ではなく、人権教育プログラムでもあります。簡単な言葉で、とても具体的に、人権は侵しても侵されてもいけないものだということを教えてください。子供たちだけでなく、保護者の意識啓発にもなり、防犯教育としても人権教育としても大変有効なものと思いますが、いかが思われますか。

議長（杉原 茂雄君）

船津教育長。

教育長（船津 春美君）

私もいろいろな資料をアメリカ等で起こったこと、または現在どのような活動がなされているかについて一応勉強しておりますが、特にこのことについては、まず最初に教職員の研修がたくさん行われることをまずしなければいけないなと思っておりますが、教育委員会としてはそういう意味で一度研修会は持っております。

以上です。

議長（杉原 茂雄君）

掛田るみ子さん。

議員（13番 掛田るみ子君）

ここに東京都葛飾区でCAPワークショップに参加されたときの保護者の声がありますので紹介します。

「単に外部による犯罪から守るための講演だと思って出席したのですが、母親である自分自身を省みる機会を与えられ反省することも多々ありました。子供が安心して相談できる環境でなければ、いざという時さらに話せなくなって追い詰めてしまうことにも気づかされ、目からウロコが落ちるようでした。多発する虐待、いじめを考えても、全国規模でCAPプログラムを学科目として取り入れるべきものだと思います。

子供時代に子供ワークショップを受け、大人になって大人ワークショップを受けるという長い年月がかかりますが、このように世の中のゆがみが弱者である少年たちに及ぼすさまざまな事件、犯罪が起きたり起こさせたりしている昨今、少しずつでも社会が改善できるなら新しいことを取り入れる努力を大人たちはしていくべきです」。

葛飾区では、教育委員会の支援を受けて、全国で初めて小学校の授業にCAPプログラムを取り入れております。大阪府、埼玉県などは県から補助金が出るそうです。この辺では永犬丸西小学校が毎年4年生で実施していると聞いております。昨年行った中間南小学校も、来年も行う予定だと伺っております。

本市も、「子供安全プロジェクト」の一環として授業に取り入れてみる価値は十分あると思います。緊縮財政の折ですが、未来を担う大切な子供たちのために予算措置を講じていただきたいと強く願います。小学校での1学年だけの実施なら6校で予算は30万から40万で可能です。もし教育委員会の予算が厳しいのであれば、新設された人権の街づくりセンターの支援事業として取り組んでいただきたいと思います。教育長と市長の所見をお願いします。

議長（杉原 茂雄君）

船津教育長。

教育長（船津 春美君）

こういう子供の教育の中身に触れることにつきましては、やはり校長を中心として研修ということがやはり、必要性ということ強く認識することからスタートすると思いますが、それを指導する教育委員会の立場として、おっしゃるような方向性で検討していきたいと。我々もその意識があって、1回だけはしたんですけれども、学校現場にそのことが具体化していくというところまで、南小を中心としたということで今おさまっておりますので、今後そのようなプログラムが教育課程内の授業の中に入るための諸条件をやっぱり探っていくということについても検討しなきゃならないだろうという気がしております。今後できるだけそういった意味の研修をしながら、実際に学校現場で展開できるように努めていきたいと、そういうふうに考えております。

明るい街づくり課との連携あるいは所管ということについても、ちょっと打ち合わせをしなければという気がしております。

以上です。

議長（杉原 茂雄君）

大島市長。

市長（大島 忠義君）

教育長の方から話をされましたように、学校現場との兼ね合い等々もございますので、今後十分連携をとりながら、意向に沿う、そういう形で進めさせていただきたいと思っております。

議長（杉原 茂雄君）

掛田るみ子さん。

議員（13番 掛田るみ子君）

合併問題の中でほんとに市の中の行政も揺れていることと思います。しかし、毎日生活している子供たちは、ほんとに一日一日大切な1日を過ごしております。決して子供たちの生活を忘れることなく、ほんとに子供たちのために市長初めまた教育長も指揮を振っていただきたいというふうに望みます。

少子化対策にしても子供も教育にしても、すぐ成果が出てくるものではありません。しかし、今取り組んだことはよくも悪くも20年、30年先にきちっと目に見える形で表に出てきます。それだけに私どもは真剣に取り組んでいかなければならないと思います。見過ごしてしまった問題は必ず後でもっと大きくなって私たちに降りかかってきます。長期的展望に立って、小さな枠にとらわれることなく、市民のため、手を携えてこの局面を乗り切っていくことを念願して、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

議長（杉原 茂雄君）

以上をもって本日の一般質問を終わります。

なお、明日3月5日は一般質問を引き続き行います。

日程第2 . 会議録署名議員の指名

議長（杉原 茂雄君）

これより日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、議長において山本貴雅君及び佐々木正義君を指名いたします。

議長（杉原 茂雄君）

以上で、本日の日程はすべて終了いたしましたので、本日はこれにて散会をいたします。

午後2時12分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長 杉 原 茂 雄

議 員 山 本 貴 雅

議 員 佐 々 木 正 義